

はじめに

私は大学に入学するまで「子どもの貧困」という問題について恥かしながら全く知らなかった。「貧困」というと、日本のことではなく、どこか遠くの発展途上国における問題であるとしか認識していなかった。しかし、私が社会学ゼミに入った当初、そこで取り上げられていた文献が阿部彩氏の『子どもの貧困Ⅱ―解決策を考える』であった。その本を通して初めて、私は現代の日本の社会に「子どもの貧困」という問題があるということを知ったのである。当時、それはとても衝撃であった。

大学での 4 年間を通して、実際に子どもたちと触れ合うことも多くあった。その時の様子を振り返って考えてみても、子どもの貧困を実感したということはあまりなく、やはり意識してみないと見えにくい問題であると感じた。そこで今一度、「子どもの貧困」という問題について自分なりに整理・分析をしていきたいと思い、今回卒業論文のテーマとして設定した。

第 1 章では、まず貧困とはどのような状態であるのか、子どもに限らず、社会全体の実態を示し、その上で現在の子どもの貧困の状況を各データとともにみていく。また、どうしてこのような状況に陥ってしまうのか、子どもの貧困の背景についても考察していく。

第 2 章では、子どもの貧困が与える影響について、主に教育格差、貧困の連鎖、健康格差、心理的への影響の 4 つからみていく。

第 3 章では、1 章や 2 章で確認したような子どもの貧困が学校の現場ではどのようにみえているのか、聞き取り調査を行う。教員に限らず、養護教諭にもお話を伺い、子どもの様子が気になること、また、子どもの貧困についてどのように考えているのか、現場の声を聞いてみる。

第 4 章では、現在、旭川市の北星公民館で月に 1 回開かれているこども食堂について述べていく。ここでも主催者の一人である青塚館長にお話を伺い、こども食堂を行うことになった経緯や、実際に 2 年間活動してみてどうだったか、課題やこれからの展望などについてまとめていきたい。

第 5 章では、各章でみてきたことを踏まえ、今の子どもの貧困の状況についてまとめていく。そして、この問題を解決していくにはどのような手立てが考えられるのか、また、どのような支援を行っていくことができるか、自分の考えを述べていき、本論文のまとめとしたい。

第1章 子どもの貧困問題

1-1 貧困とは

子どもの貧困についてみていく前に、まずは貧困とはどのような状態のことを指すのか確認しておく。

一般的に「貧困」と聞くと、食べるものや着るもの、住む場所などがなく、非常に貧しい生活を送っている人々を想像するかもしれない。このように、生命を維持するために最低限必要な食料と住居が保障されていない場合の貧困を「絶対的貧困」あるいは「根本的貧困」と呼ぶ。絶対的貧困はどこに住んでいるどんな人かにかかわらず、世界中の人に通用する普遍的な規準となりうる。国際的な定義としては、1日1.25ドル以下で生活している人をさす。

一方で、絶対的貧困とは異なる、「相対的貧困」と呼ばれる貧困が存在する。これは多くの人々が享受していると考えられる、平均的な「普通の生活」を送ることができない生活状況にある場合を指す。相対的貧困は、その人の生きている国や時代、その社会によって変化するものである。現在日本において「貧困率」を算出する場合、相対的貧困の概念が用いられている。

早稲田大学名誉教授の池田氏は「戦後間もなくは、日本人はひどく貧しかったが、最小限の「衣食住」が保障されれば、幸福感を得ることができた。しかし、高度経済成長期を経た現在、私たちはそれだけでは満たされた思いが感じられず、時代にみあった幸福感を模索せざるを得ない時期に至っている。そういう意味で、私たちは新たな貧困の時代に突入したといえよう」（池田，2017:25）と述べている。高度経済成長を経験し、豊かになった日本であるが、現代社会は格差社会でもある。そのような中で、「普通の生活」を送ることのできない世帯が一定数存在しているのが現状である。

1-2 日本の貧困率

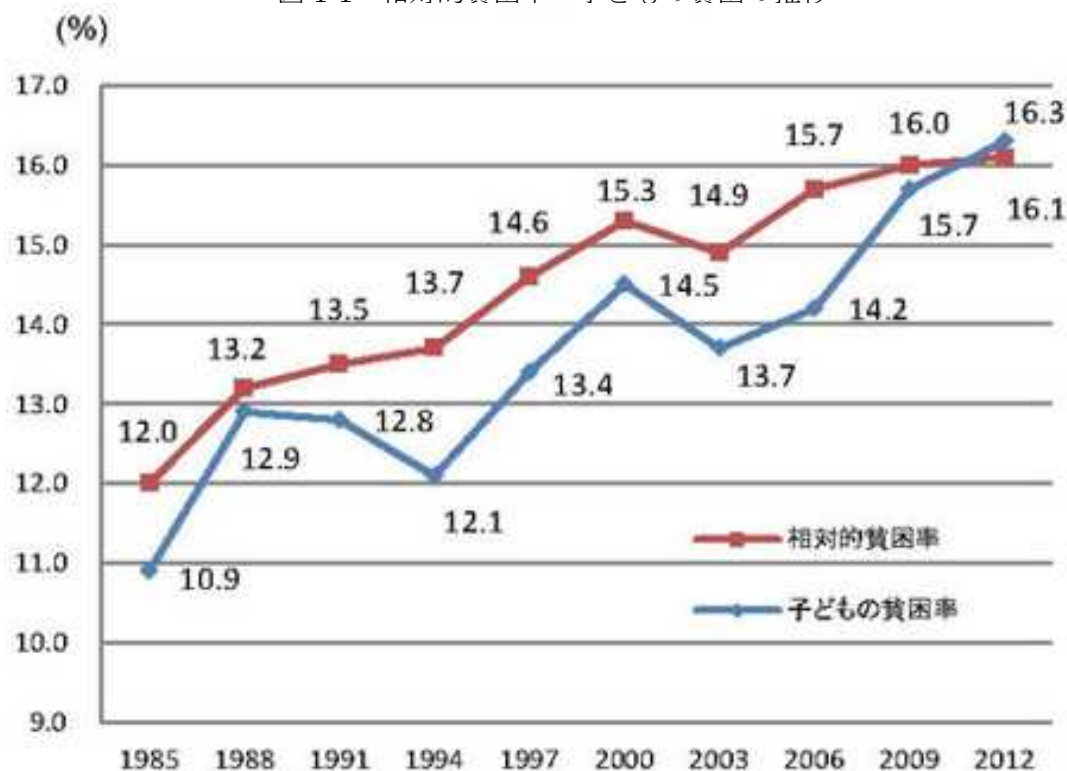
ここでは具体的な貧困率の算出方法とその変化、また、世界と比較して日本はどのような位置にあるのかみていきたい。

相対的貧困率の算出は厚生労働省が国民生活基礎調査のデータをもとに、総収入から税金や国民年金、国民健康保険などを除いた手取りの収入で、1人当たりの可処分所得を換算し、低い順から並べて中央値（平均値）の半分（50%）を貧困ラインと決め、そのラインよりも低い世帯の割合を示している。

図1-1は日本における相対的貧困率と子どもの貧困率の推移のグラフである。まず、相対的貧困率の推移についてみると、概ね右肩上がりで上がっていることが分かる。また、最新の2015年に実施された国民生活基礎調査においては15.6%となっており、2012年から0.5%低くなっている。次に子どもの貧困率については、増減を繰り返しながら、こちらも右肩上がりで上昇していることが見てとれる。長期的にみると、1980年代には約10%で

あったものが、2000年代にかけて15%にまで上昇している。こちらの2015年度の調査では子どもの貧困率は13.9%となり、12年ぶりに改善した。しかしOECD加盟国など36カ国の平均は13.3%で、日本はそれをまだ上回る。国際的にみるとまだまだ高い水準である。子どもの貧困率については、次節でも詳しくみていく。

図 1-1 相対的貧困率・子どもの貧困の推移



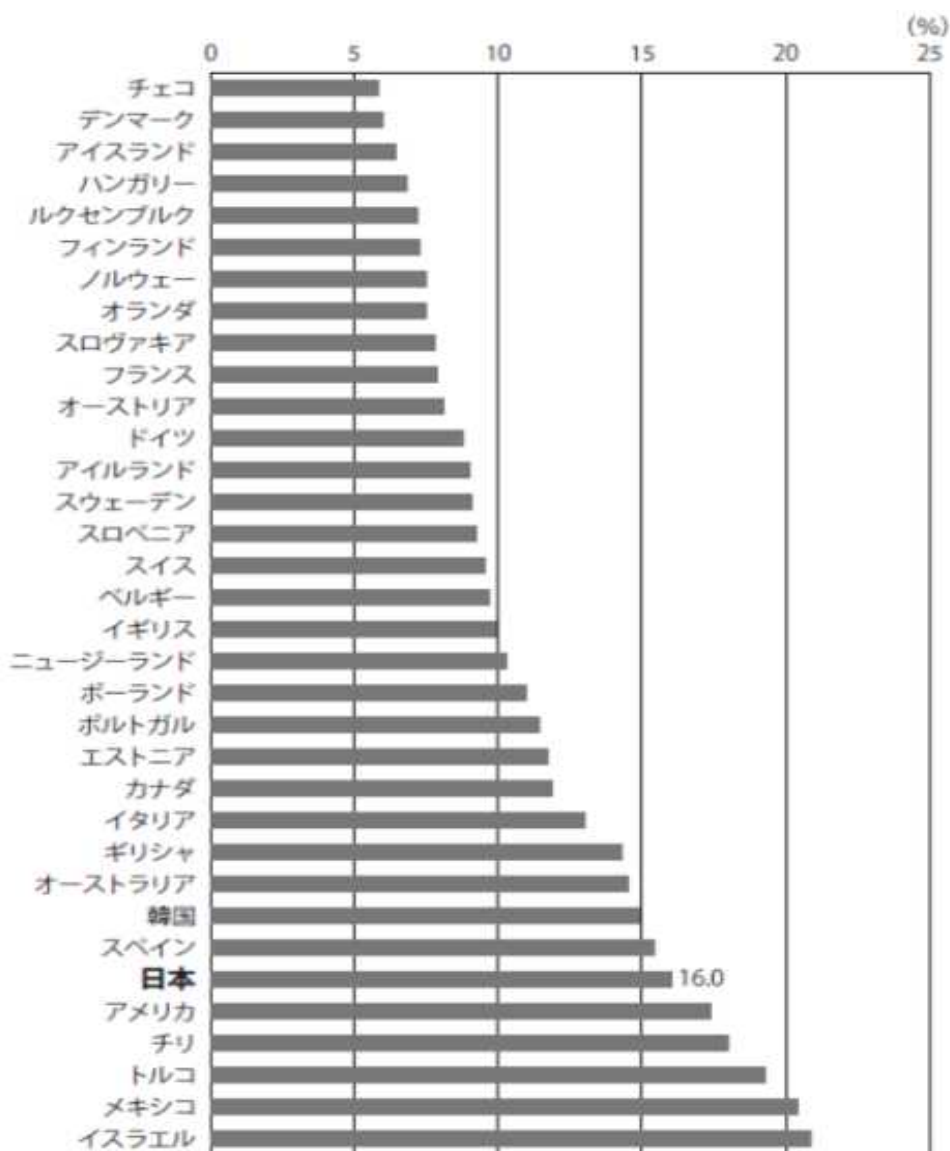
出所：貧困統計ホームページ

上記で示した相対的貧困率の換算方法は国際的な基準になっており、経済協力開発機構（OECD）でも採用されている。したがって、世界レベルでの日本の位置を知ることができる。図 1-2 は相対的貧困率を国際的に比較したものである¹。これをみると、日本の相対的貧困率は OECD 指標でイスラエル、メキシコ、トルコ、チリ、アメリカに次ぐ世界第 6 位と、先進国のなかでも上位に位置しているのが分かる。先述の通り、相対的貧困率とは国民の所得を順に並べ、その中央値の半分に満たない人の割合を現す。この場合の「所得」とは、年間の世帯所得を世帯構成による差を調整して計算した 1 人当たりの可処分所得であるため、相対的貧困率は国民の所得格差を示す指標の一つともいえる。所得が中位の半

¹ OECD (2014) Family database"Child poverty"、ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数値は 2009 年、チリの数値は 2011 年のもの。内閣府「平成 26 年版子ども・若者白書」を基に作成。

分以下の人の比率であるため、社会全体の生活水準が上がっても、所得が中位の半分以下の人数が増えれば、相対的貧困率は上がっていく。これは世界でも同じ傾向である。所得格差は、同一年齢・同一性における所得格差、年齢別所得格差、男女別所得格差によって左右される。日本の場合、年齢別所得格差と男女別所得格差が海外と比べて大きいため、相対的貧困率は OECD 諸国の中でも高くなっているのである。

図 1-2 相対的貧困率の国際比較



出所：幻冬舎ゴールドオンライン

1-3 子どもの貧困とは

まずは子どもの貧困という言葉の定義からみていきたい。「子どもの貧困」とは、「子どもが経済的困難と社会生活に必要なものの欠乏状態におかれ、発達の諸段階におけるさまざまな機会が奪われた結果、人生全体に影響を与えるほどの多くの不利を負ってしまうこと」（子どもの貧困白書編集委員会，2009:10）である。また、「人間形成の重要な時期である子ども時代を貧困のうちに過ごすことは、成長・発達に大きな影響を及ぼし、進学や就職における選択肢を狭め、自ら望む人生を選び取ることができなくなる『ライフチャンスの制約』をもたらしおそれ」があり、「子どもの『いま』と同時に将来をも脅かすもの」（子どもの貧困白書編集委員会，2009:10）であるとされている。

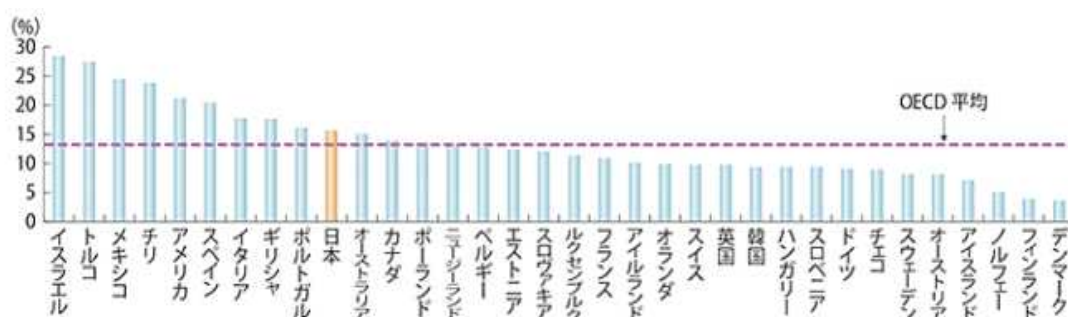
1-3-1 子どもの貧困の状況

日本国内で子どもの貧困率が初めて政府（厚生労働省）によって公表されたのは民主党政権になって1ヵ月後の2009年10月である。その際の子どもの貧困率は14.7%と、子どもの7人に1人が貧困であることが判明した。その頃から子どもの貧困に対し人々の注目が集まり、出版物の刊行や報道が多くなされるようになった。

子どもの貧困率はその後も上昇を続け、2012年には16.3%と過去最高の値となってしまった。これは、子どもの6人に1人が相対的貧困の状態にあるということである。この数値は先進国の中で3番目に高い率であり、（1位はアメリカで20.8%、2位はイタリアで17.2%）多くの国々で驚きをもって伝えられた。また、図1-1のグラフを見ると2012年に初めて子どもの貧困率が全体の貧困率を上回っている。このことから、全体の貧困率に比べて子どもの貧困率の方が上昇するペースが速いこともうかがうことができる。「この30年の間に、社会のひずみや矛盾が、子どもたちにより集中して影響を与える社会構造になってしまった」（山野，2014:49）のかもしれない。

先述したように、最新のデータからみる日本の子どもの貧困率は13.9%と割合は低くなっているものの、依然として7人に1人の子どもの貧困状態にあるのが現状である。

図 1-3 子どもの貧困率の国際比較



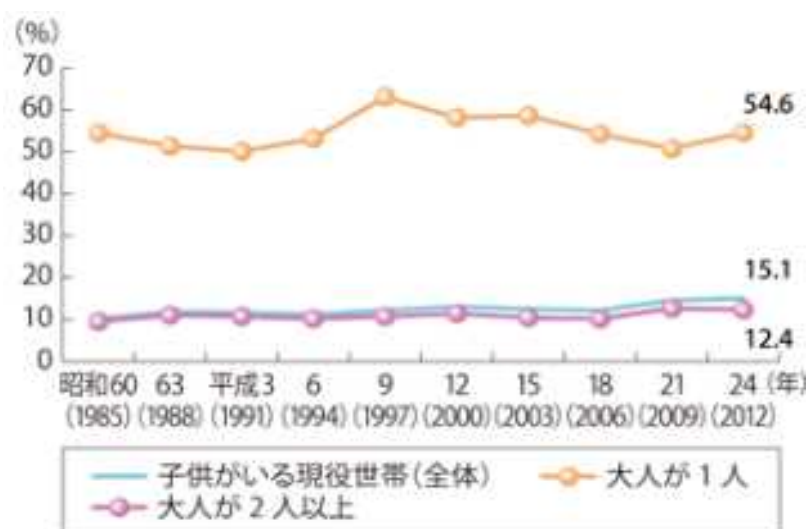
出所：内閣府 HP

図 1-3 は OECD 加盟国の 2010 年における子どもの貧困率のグラフである。内閣府が作成した、「平成 26 年版 子ども・若者白書」から抜粋した。これを見ると、子どもの貧困率は国によって大きく異なっていることが分かる。デンマーク、フィンランド、ノルウェーといった北欧諸国の貧困率は 5%以下であり、ドイツ、韓国、イギリスなどは 10%前後、日本はアメリカ、メキシコほど高くはないが、ギリシャ、イタリアなどとともに 2 番目に高いグループに入っている。相対的貧困率だけではなく子どもの貧困率についても、日本は国際的にみて高い水準となっているのである。

1-3-2 養育環境

子どもの貧困といえども、もとをたどれば、親の貧困の影響を子どもが受けてしまっているということである。そこでどのような家庭が貧困に陥ってしまうのかを考えるために、家族構成別の貧困率についてみていきたい。

図 1-4 子どもがいる現役世帯の相対的貧困率



出所：内閣府 HP

図 1-4 は、子どもがいる現役世帯の相対的貧困率を示したグラフ²である。「子どもがいる現役世帯」「大人が 1 人の世帯」「大人が 2 人以上の世帯」の貧困率の推移を表している。これを見ると、2012 年の数値は子どもがいる現役世帯の相対的貧困率が 15.1%であり、そのうち、大人が 1 人の世帯の相対的貧困率が 54.6%と大人が 2 人以上いる世帯に比べて非常に高い水準となっている。つまり、ひとり親世帯が特に貧困に陥りやすいことが分かる。

ひとり親世帯の中でも、母子世帯の貧困率は非常に高い。2008 年の OECD のデータによ

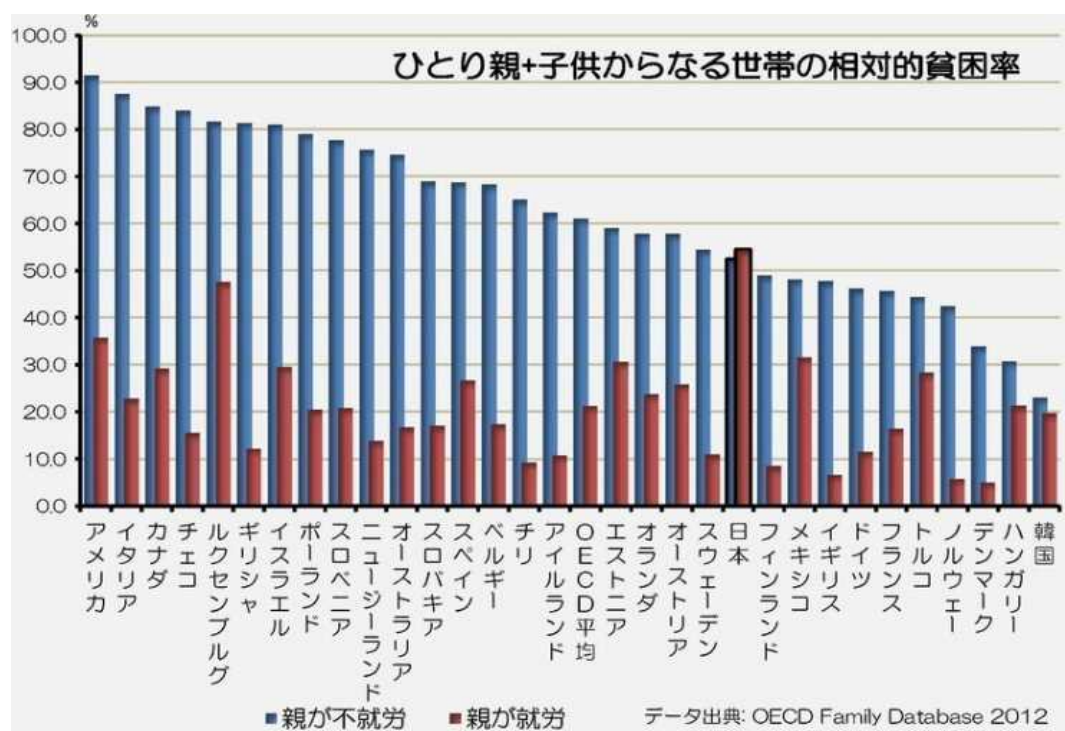
² 1994 年の数値は兵庫県を除いたもので、大人とは 18 歳以上の者、子どもとは 17 歳以下の者、現役世帯とは世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯をいう。厚生労働省の「国民生活基礎調査」を基に作成。

ると、母子世帯の貧困率は 66%（3 世帯に 2 世帯）と突出して高くなっている。この数値は OECD 諸国の中でも 2 番目に高い。父子世帯も 19%（5 世帯に 1 世帯）と高くなっているため、子どもの貧困対策を考える上では、母子世帯・父子世帯に特に焦点を当てて考える必要がある。

欧米に比べると、ひとり親世帯に育つ日本の子どもの割合はまだまだ低いが、この数値は年々増加している。厚生労働省の調査によると、母子世帯は推計 124 万世帯³であり、26 年前の 1985 年の 84.9 万世帯と比較すると約 45%の上昇となっている。父子世帯数も 17.3 万世帯から 22.3 万世帯と、母子世帯と同様、上昇傾向にある。子どものいる世帯数は 1180 万世帯⁴であるから、子どものいる世帯の約 12%はひとり親世帯となる。これは、約 8 世帯に 1 世帯という数値であり、ひとり親世帯はもう決してめずらしい世帯ではない（阿部, 2014:11-12）。

ひとり親世帯の生活水準が低いことは他の先進国でも同じである。日本における大きな問題は、親の就労率が他国と比べて非常に高いのにもかかわらず、経済状況が悪く、他からの援助も少ないという点である。

図 1-5 ひとり親+子どもからなる世帯の相対的貧困率



出所：Yahoo!JAPAN ニュース

³ 厚生労働省「平成 23 年度全国母子世帯等調査」。

⁴ 厚生労働省「平成 23 年国民生活基礎調査」。

図 1-5 はひとり親と子どもからなる世帯の相対的貧困率を国際的に比較したものである。日本の母子世帯の就労率は 80.6%（2011 年）であり、他の先進諸国と比べてもその割合高くなっている。しかしグラフを見てみると、日本ではひとり親が就労している世帯と就労していない世帯とで、相対的貧困の割合はほとんど差がない。むしろ、親が就労している世帯の方が若干その割合が高くなってしまっている。つまり、親が就労しているか・していないかにかかわらず、ひとり親世帯では相対的貧困の状態に陥ってしまう可能性が高くなっているのである。韓国でも割合の差はわずかである。しかし、相対的貧困率は 20%前後と、日本と比べると半分以下となっている。日本ではひとり親世帯の 50%以上が相対的貧困の状態にあるのである。他国と比較してみると、日本がどれほど異様であるかが分かるだろう。

このようなことから、日本における貧困の特徴は「ワーキング・プア（働いているのに所得が貧困基準を超えない人々）」が多いことであるといえる。

1-3-3 子どもの貧困対策法

2013 年、日本政府は「子どもの貧困対策の推進に関する法律」（子どもの貧困対策法）を可決した。さらにその翌年 2014 年には「子どもの貧困対策に関する大綱」を閣議決定した。

子どもの貧困対策法は日本の国会において成立する大多数の法案とは異なり、内閣から提出されたものではなく、いわゆる議員立法として成立したものである。この法案をめぐって、「なくそう！子どもの貧困」全国ネットワークやあしなが育英会などいくつかの市民団体が、法律の必要性を訴えてきた経緯があった。

法においては、基本理念を「子どもの貧困対策は、子ども等に対する教育の支援、生活の支援、就労の支援、経済的支援等の施策を、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのない社会を実現することを旨として講ずることにより、推進されなければならない」（第 2 条）としており、国と地方公共団体が、この基本理念に則り、子どもの貧困対策を総合的に策定・実施することを義務付けている（第 3・4 条）（阿部，2014:216-217）。

子どもの貧困対策法は「こうすべきである」という理念を定めた法であり、それを実現する具体的な対策などについては子どもの貧困対策に関する大綱において定められている。

日本における「子どもの貧困」という問題を政府が認め、それを解決していく第一歩としてこの法律および大綱が定められたことは、大変意義のあることであったのではないだろうか。

1-4 子どもの貧困の背景

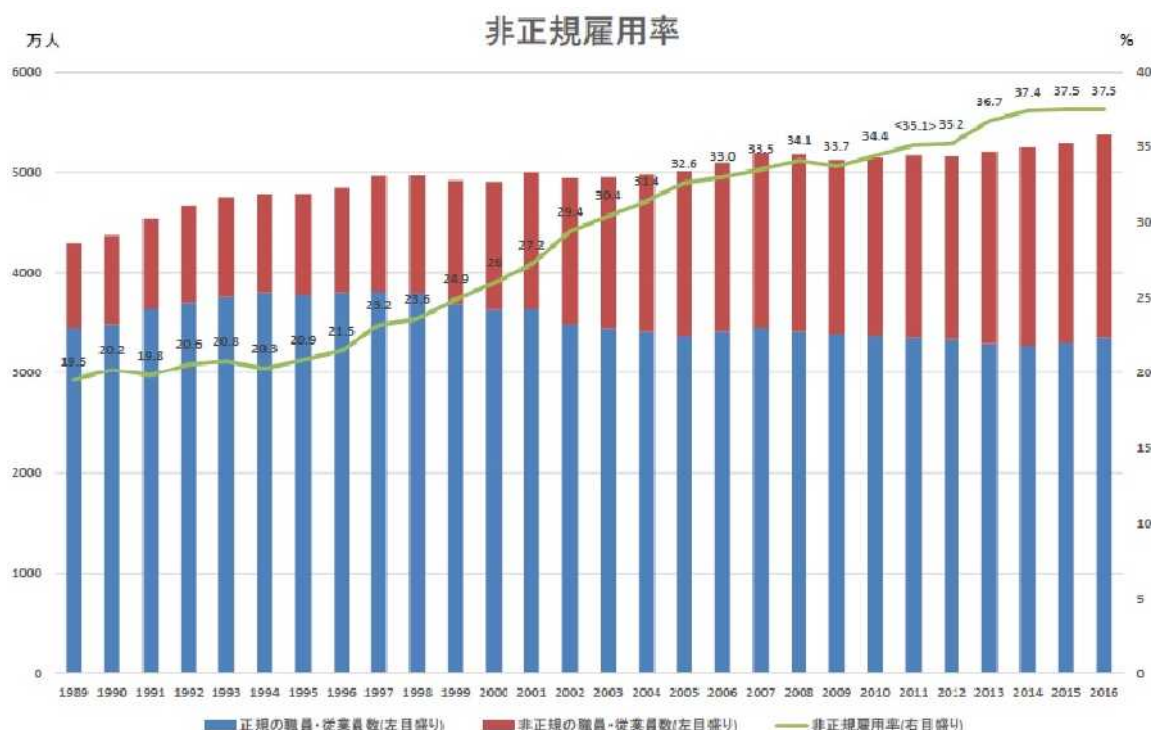
では、ここからはどうしてこのような状況に陥ってしまうのか、子どもの貧困の背景についてみていきたい。様々な文献や論文を調べていく中で、日本社会の 4 つの大きな変化

が関係しているのではないかと考えた。それらを一つずつみていきたい。

1-4-1 雇用形態の変化

まずは日本の雇用形態の変化である。1990年代に入るとバブル経済が崩壊し、その後日本は「失われた20年」と呼ばれる低成長期に突入した。企業は人件費削減のため、正社員をリストラし、代わりにパートや派遣社員といった非正規雇用を増やしていった。もちろん収入も減り、小さな子どもをもつ家庭、特にひとり親世帯は貧困に陥ってしまう可能性が高くなってしまったのである。

図 1-6 正規雇用・非正規雇用の従業員数と非正規雇用率



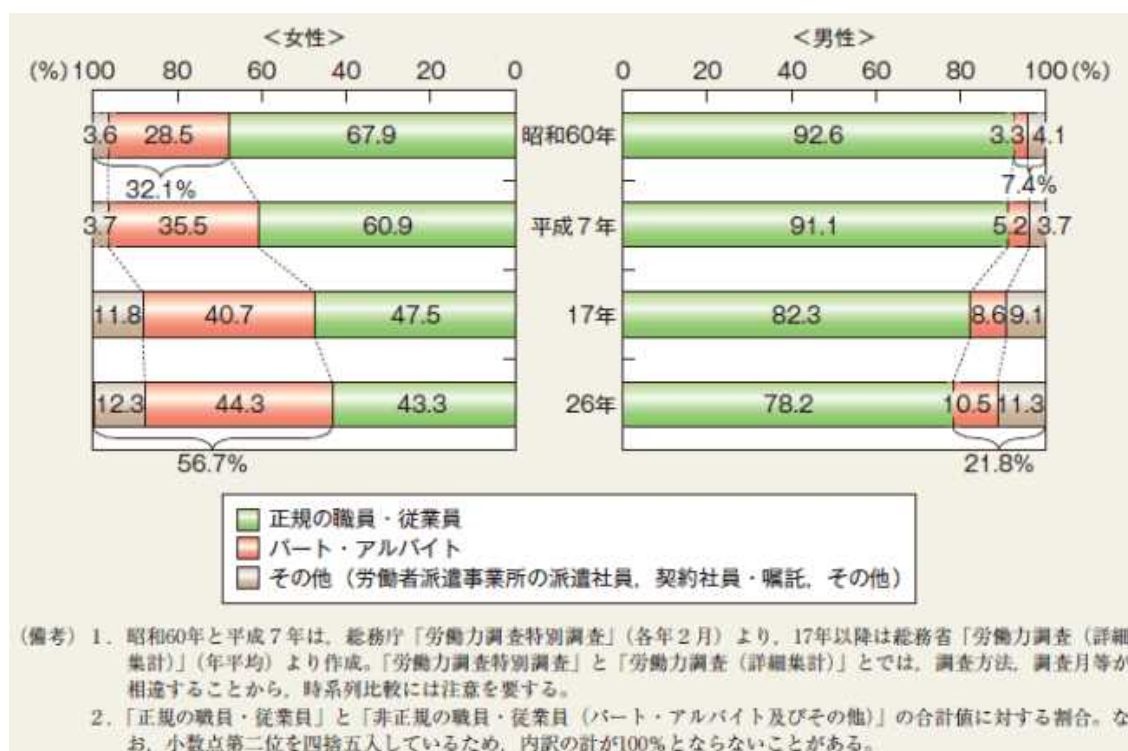
出所：社会科資料集

図 1-6 は正規雇用及び非正規雇用の従業員数と非正規雇用率を示したグラフ⁵である。雇用者総数が微増であるのに対して、正規雇用が減少し、逆に非正規雇用が増加している。ここから、正規雇用が非正規雇用に置き換えられていることが推測できる。2016年の非正規雇用率は37.5%であり、労働者の約4割が非正規雇用で働いているのが現状である。非正規雇用の中では、パートタイマーが減少し派遣労働者が増大している。つまり、直接雇用から間接雇用によりシフトしていると言える。

⁵ 総務省「労働力調査特別調査」（1989年から2001年まで、各年2月の数値）「労働力調査」（2002年以降、各年平均の数値）より作成。

男女別でみると、女性の方が圧倒的に非正規雇用で働いている割合が高い。図 1-7 は雇用形態別の構成割合の推移を示したグラフである。男女ともに、年代を追うごとに非正規労働者の割合は増えているものの、2014 年のデータにおいて男性は 21.8%が非正規雇用であるのに対し、女性は 56.7%と、働く女性の約 6 割近くが非正規雇用であることが分かる。

図 1-7 雇用者（役員を除く）の雇用形態別構成割合の推移（男女別）



出所：内閣府男女共同参画局

このような状況の中で、母子世帯は非常に苦しい生活を余儀なくされている。図 1-8 は、母子世帯の平均所得金額とその構成割合を示したもの⁶である。母子世帯の総所得は年間 250.1 万円であり、「全世帯」の 46%、「児童のいる世帯」の 36%に留まる。表を見ると、その大きな要因は「稼働所得」が少ないことであると分かる。稼働所得は「児童のいる世帯」の 29%に留まっている。

先にも述べたように、これが日本の「ワーキング・プア（働いているのに所得が貧困基準を超えない人々）」の現状である。貧困状態にある人は、低所得であるがゆえに、無理に仕事をして体を壊し、医療費がかさんで家を手放し、家賃が払えなくなって高利の借金をする、という風に、一つの「不利」が次から次へと別の「不利」を生み出し、ますます生

⁶ 「平成 24 年国民生活基礎調査」より作成した。表における母子世帯は、死別・離別・その他の理由で、現に配偶者のいない 65 歳未満の女性と 20 歳未満のその子のみで構成している世帯をいう。

活が困窮していくというようなことがよくあると「子どもの貧困」の筆者である阿部も述べている。「非正規雇用にはボーナスや退職金がない。また、時間給の仕事では1日でも休めばその日の賃金が出ない。その日暮らしになってしまい、長期的な見通しをつけて暮らすことができない」（加藤，2016:70-72）。このような悪循環では到底暮らしぶりは良くならない。子どもが病気になったとしても、お金がなく、仕事も休めないで、なかなか医者にはいけない。子どもに手をかけてやることができないのである。このほかにも、子どもの貧困が及ぼす様々な影響については次章で詳しく見ていきたい。これらのデータから、低所得であること、また女性の就業環境が劣悪であることが子どもの貧困の一番の要因であることに間違いはない。

図 1-8 所得の種類別 1 世帯当たり平均所得および構成割合

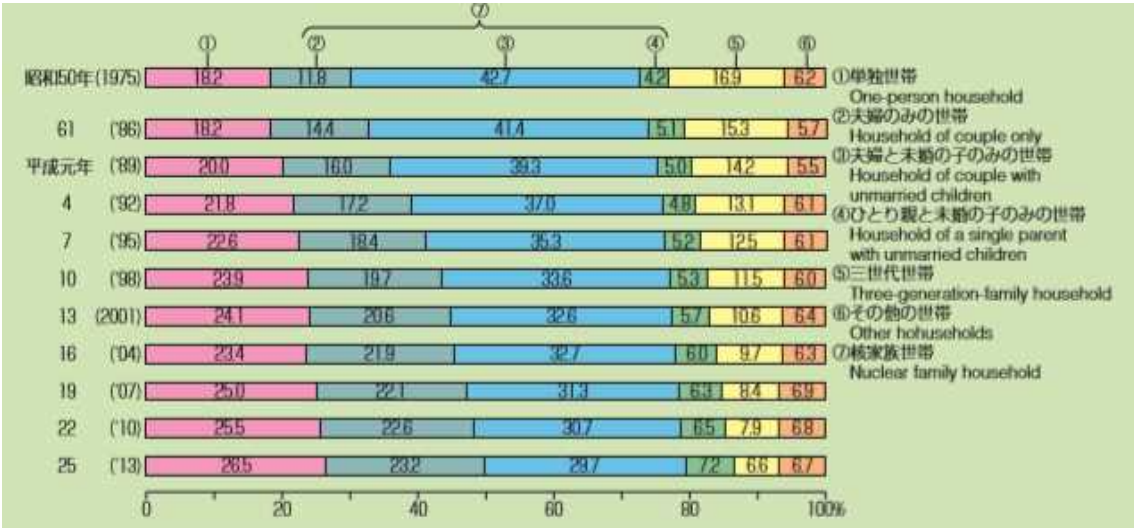
	総所得	稼働所得	公的年金・恩給	財産所得	年金以外の社会保障給付金	仕送り・企業年金・個人年金・その他の所得
	1 世帯当たり平均所得金額（単位：万円）					
全世帯	548.2	409.5	100.7	16.3	8.6	13.2
児童のいる世帯	697.0	626.2	27.1	11.2	25.8	6.8
母子世帯	250.1	183.0	11.8	2.0	49.3	4.0
	1 世帯当たり平均所得金額の構成割合（単位：%）					
全世帯	100.0	74.7	18.4	3.0	1.6	2.4
児童のいる世帯	100.0	89.8	3.9	1.6	3.7	1.0
母子世帯	100.0	73.2	4.7	0.8	19.7	1.6

出所：厚生労働省 HP

1-4-2 家族構成の変化と地域のつながりの弱体化

2 つ目の背景は家族構成の変化である。

図 1-9 世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移



出所：厚生労働省 HP

図 1-9 は世帯構造別にみた世帯数の構成割合の年次推移を示している。左から、①単独世帯、②夫婦のみ世帯、③夫婦と未婚の子のみの世帯、④ひとり親と未婚の子のみの世帯、⑤三世代世帯、⑥その他の世帯を示している。これを見ると、三世代世帯の割合が大きく減少し、逆にひとり親と子のみの世帯は徐々に増えてきていることが分かる。結婚しても両親が離婚したり、病気で亡くなったりすることにより、ひとり親世帯は増えてしまう。先述したように、ひとり親世帯は子どもの貧困に陥ってしまう可能性が非常に高い。ひとり親世帯が増えたことにより、子どもの貧困率も上昇してしまったことが考えられる。また、三世代世帯が減少したことにより、家庭内での貧困を防ぐシステムも弱体化してしまったのではないだろうか。

家族構成の変化と関係し、3つ目の背景として考えられるのが、地域のつながりの弱体化である。今や日本の大部分の人口が都市に集中している。人々は日々忙しく働き、ご近所付き合いも昔と比べるとずいぶん減ってしまったのではないだろうか。隣に住んでいる人がどんな仕事をし、どんな生活を送っているのかが、より一層わかりずらくなってしまった。貧困で生活が苦しくても、助けを求めることもできずに、孤立してしまうのである。そのようなことから、どうしようもない状況に陥るまで悪化してしまう可能性がある。

1-4-3 増大する教育費と教育関連の公的支出の少なさ

4つ目の背景は増大する教育費と教育関連の公的支出の少なさである。図 1-10 は在学者一人当たりの実質学校教育費の推移を示したグラフだ。一人当たりの実質学校教育費は、在学者数が年々減少する中であって、どの教育分野でも一貫して増加しており、大学などの高等教育が最も高くなっている。都市部では難関私立中学や高校への受験に向けて学習塾へ通う子どもも少なくない。

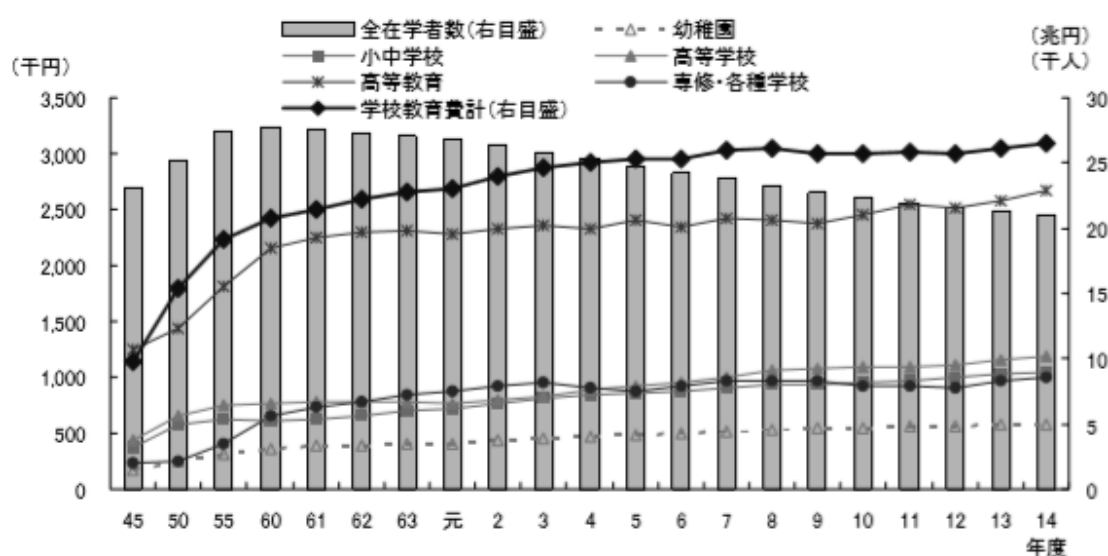
文部科学省が公表した「平成 26 年度子供の学習費調査」の結果によると、学校教育費は公立幼稚園が約 11 万 9000 円、私立幼稚園が約 32 万円、公立小学校が約 5 万 9000 円、私立小学校が 88 万 6000 円、公立中学校が約 12 万 9000 円、私立中学校が約 102 万 2000 円、公立高等学校が約 24 万 3000 円、私立高等学校が約 74 万円であり、私立はいずれも、授業料や学校納付金などが公立より高額になっている。なお、幼稚園 3 歳から高等学校第 3 学年までの 15 年間について、各学年ごとの「学習費総額」をケース別に単純計算すると、すべて公立の場合は約 523 万 1000 円であるのに対し、すべて私立の場合は約 3.38 倍の 1796 万 9000 円であった。

このように、子どもが成長していくにつれて教育費が家計を圧迫していくのである。しかし、貧困家庭では食費や光熱費などの諸経費を支払うのに精一杯であり、子どもの教育費まで用意することができないことも多い。したがって高校生にもなれば、子どもが自らアルバイトをして授業料やその他の教育費を稼いでいる家庭も少なくない。「経済的負担と精神的、肉体的な重圧で高校を辞めざるを得ない生徒も多い。そのため、せっかく入学し

た高校を中退しなければならない学生が後をたたない。2000 年以降、高校を中退していく学生は、毎年 10 万人といわれている」（加藤，2016:179-180）。

憲法 26 条 2 項には「義務教育はこれを無償とする」と定められており、これを受けて教育基本法 5 条 4 項は「国又は地方公共団体の設置する学校における義務教育については、授業料を徴収しない」と定めている。しかし、義務教育機関であっても、保護者の教育費の負担は相当な額に上っているのが現状である（堀，2014:36）。

図 1-10 在学者一人当たりの実質学校教育費の推移



出所：経済産業省 HP

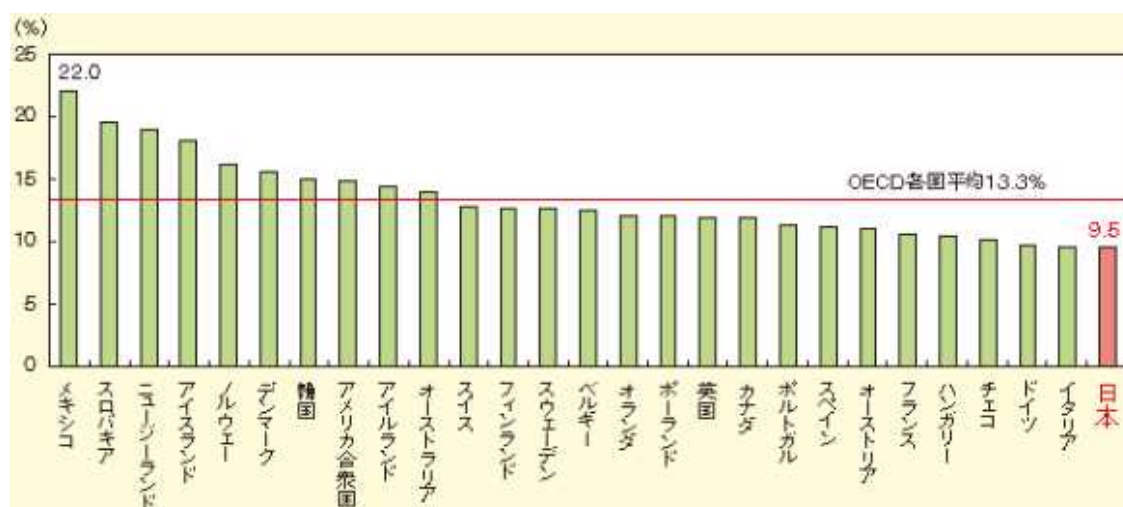
子どもを育てていくには巨額の教育費がかかるにもかかわらず、日本の子どもに対する社会支出は他国に比べて非常に少ない。図 1-11 は一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合の国際比較⁷である。これを見ると、日本の公財政教育支出の割合は 9.5%であり、OECD 各国平均の 13.3%を大きく下回っていることが分かる。OECD30 カ国のうち、高校教育が無償でないのは、日本、韓国、イタリア、ポルトガルのたった 4 カ国だけである。また、「日本における学生に対する金銭的補助のほとんどは貸付（学生ローン）であり、利子の肩代わりや利子率の軽減といった若干の公的負担はあるものの、ほとんどは学生本人が卒業後に返済する義務を負っている。欧米諸国の多くは、保育所から高等教育まで基本的に授業料が無料であり、在学中の生活費・教材費なども奨学金や貸付で補助している」（阿部，2008:78-79）。「ヨーロッパ、特に北欧諸国では、子どもは社会全体で育てるもので、社会全体で教育費を負担しようという、教育の公共性の発想が根付いている。しかし、日

⁷ OECD「Educationata Glance（2009）」より作成。

本においては、家計ではまかなえない教育費を子ども自身に負担させるという、まさに受益者負担の状況であり、そこに教育の公共性という発想はない。そのため、保護者の経済的な事情で、大学進学を断念するか、進路を変更するなどの選択を迫られる子どもが増えているのである」（堀，2014:38）。

これらのことから、家庭の経済状況によっては、子どもに十分な教育を受けさせることが困難であるという現状がみてとれる。

図 1-11 一般政府総支出に占める公財政教育支出の割合



出所：文部科学省 HP

1-5 小括

本章ではまず、相対的貧困や子どもの貧困の定義とその貧困率について確認した。日本では、相対的貧困・子どもの貧困ともに国際的にみて高い割合となっているのが現状である。子どもの貧困率は2015年13.9%と、子どもの7人に1人が貧困状態にある。世帯別にみるとひとり親世帯が貧困に陥りやすく、特に母子世帯の貧困率は66%（3世帯に2世帯）と非常に高い。問題は、親が働いている・働いていないにかかわらず貧困に陥ってしまうということである。就労環境の劣悪さがうかがえる。

また、子ども貧困の背景として、①労働者の約4割・女性労働者の約6割が非正規雇用として働くようになってしまった雇用形態の変化、②三世帯世帯が減り、ひとり親世帯が増えた家族構成の変化、③地域のつながりの弱体化、④増大する教育費と教育関連の公的支出の少なさを挙げた。いずれも現代日本の課題を表しているのではないだろうか。

第2章 子どもの貧困が与える影響

2-1 様々な影響

子どもの貧困の主な要因は親の所得の低さ、つまり経済的困難である。しかし貧困問題の研究者たちは、それだけで問題が終わらないことを強調している。お金や物の欠乏といった経済的な困難は、子どもや家族の生活の様々な面に影響を与えてしまうのである。図2-1はそのような子どもの貧困が与える影響のイメージ図である。

図2-1 子どもの貧困 関係イメージ図



出所：子どもの貧困白書編集委員会編（2009:11）

子どもの貧困の中心には経済的困難があり、そこから影響が及ぶ。そして幼少期に貧困家庭で育った子どもたちは、そのまま社会に出ても貧困に陥るリスクがあり、若者の貧困、大人の貧困、そしてその子どもたちという次世代の貧困まで引き起こしてしまうのである。

第2章ではそれらの影響について、データ等を用いて詳しくみていきたい。

2-2 教育格差

まず、大きな影響が及ぶのは子どもの教育に関する格差である。日本では無償の義務教育が保障され、多くの子どもが平等に教育を受ける権利があるとされている。しかし、第1章でみたように、多額の教育費がかかっている。その他にも、塾に通わせたり通信教材を与えたりしている家庭も多い。

教育や学力格差の問題は、子どもたちが大きくなってからの職業的な人生設計と大きく関わっている。良い教育を受け、学力を身に付け、よりレベルの高い学校へ進学し、職に就くのが一般的に良いとされている。現代でも、学歴は就職する際に影響を及ぼしている可能性があるのではないのだろうか。専門的な技術を要する職は、それに応じた学校を卒業しなければ就くことが出来ないのは事実である。また、最低限高校を卒業していることは必要になるのではないだろうか。このようなことから、教育格差の問題は重要であり、改善されなければならない。

以下では、子どもの貧困がもたらす教育格差についてみていく。

2-2-1 学力格差

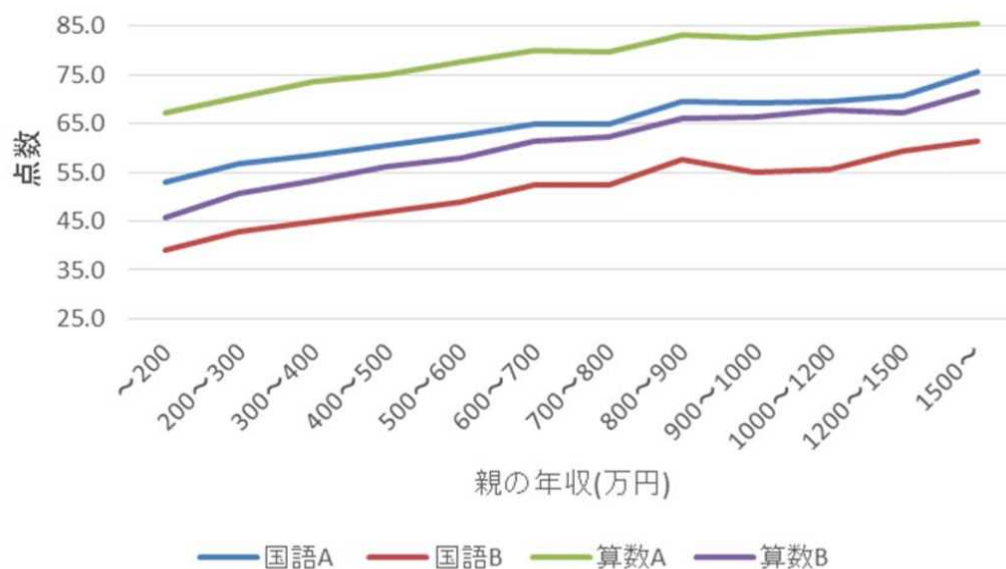
近年、親の所得と子どもの学力が比例関係にあることが証明されている。2014年に文部科学省が「平成 25（2013）年度全国学力・学習状況調査」（全国学力テスト）の追加調査として行われた「保護者に対する調査」の結果を発表した。これは家庭の状況や保護者の教育に関する考え方等について調査し、児童生徒の学力等との関係について分析したものである。図 2-2 と図 2-3 は、それぞれ小学 6 年生と中学 3 年生の世帯の収入と学力の関係について示したグラフである。この調査結果から、世帯収入と学力テストの点数は比例の関係にあることが見受けられる。小学 6 年生では、国語 A・B、算数 A・B とともに「年収 200 万円未満」と「年収 1500 万円以上」では点数に 20 点前後の開きがある。また、この傾向は中学 3 年生の結果でもさほど変わりはない。

子どもの学力は、家庭の社会経済的背景（SES；socio-economic status⁸）と学習時間の2つの要素によって規定されるが、学習時間による効果は限定的であった。家庭の社会経済的背景の指標が低い児童が3時間以上勉強して獲得する学力は、家庭の社会経済的背景の指標が高く全く勉強していない児童の平均値よりも低い。あくまで平均値の話であるが、

⁸ 保護者に対する調査結果から、家庭所得、父親の学歴、母親の学歴の3つの変数を合成した指標である。当該指標を四等分し、Highest SES、Upper middle SES、Lower middle SES、Lowest SESに分割して分析した。

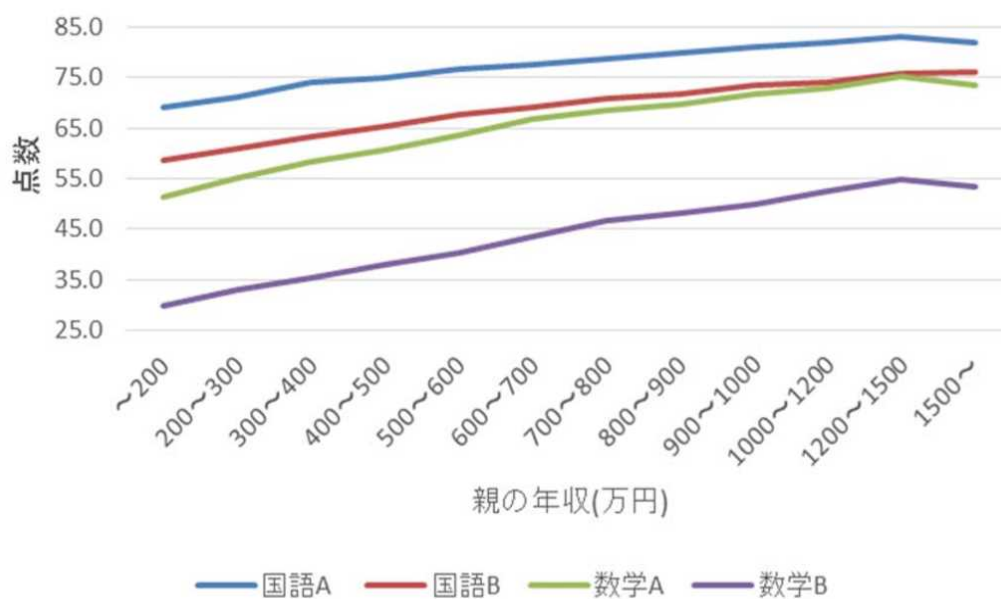
一般論として、家庭環境が学力に及ぼす影響は、子どもたち自身の学習努力よりも大きいということが分かったのである。

図 2-2 世帯収入（税込年収）と学力の関係（小 6）



出所：学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

図 2-3 世帯収入（税込年収）と学力の関係（中 3）



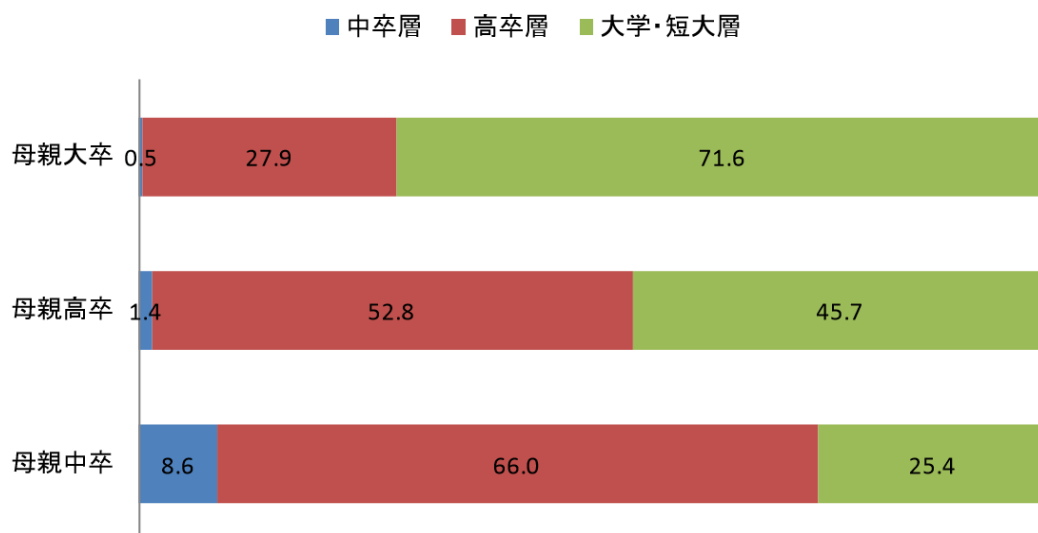
出所：学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究

また、同調査では、親の学歴と子どもの学力の関係も示されており、親の最終学歴が高いほど子どもの学力が高い傾向にあることが示されている。しかも、小学校 6 年生と中学 3 年生を比較すると、その学力格差は拡大傾向にあり、特に母親の学歴が子どもの学力により大きな影響を及ぼしていることが分かった（図 2-4）。

親の学歴と子どもの学力が比例の関係にある理由としては、学歴が高い親の方が、より子どもへの教育に対し、熱心であることが考えられる。そして、日本では子どもが下校してから就寝までの間、父親よりも母親と接する時間が多いため、母親の学歴が、より子どもの学力に影響を与えることが考えられる（向井，2016:11-12）。

この研究により、社会的な格差を個人的な努力によって乗り越えるには大きな壁が存在しているということが明らかになったのである。

図 2-4 母親の学歴別の子の学歴



出所：子供の貧困問題と対策について

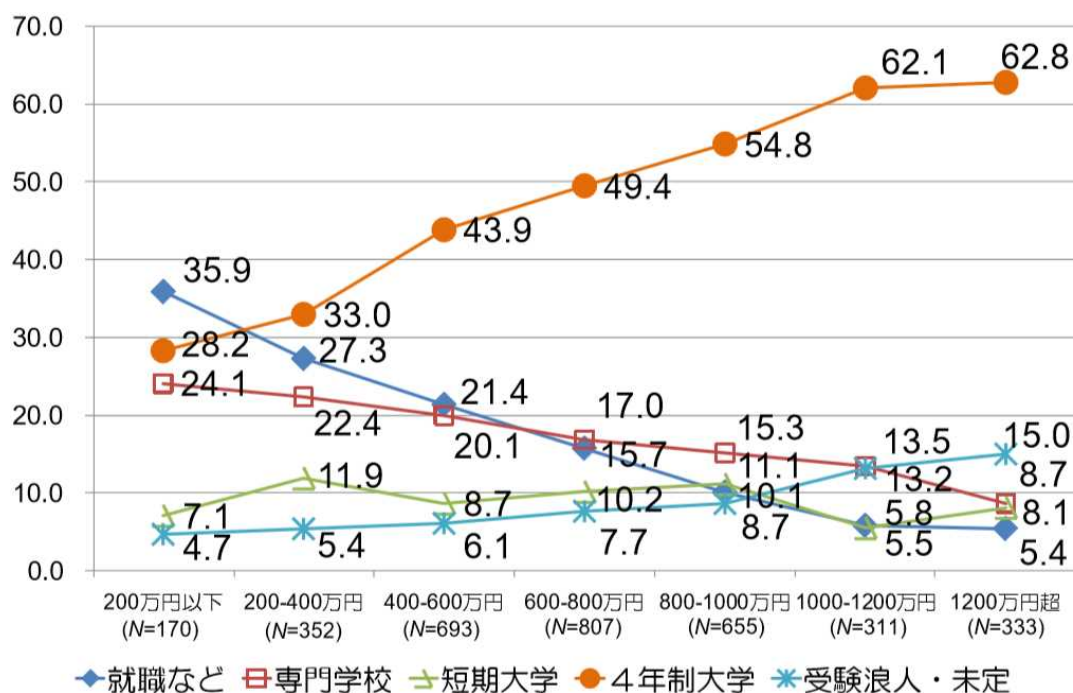
2-2-2 進路への影響

高校生の進路決定は、学力だけでなく家庭の経済力に規定されることが多くの研究から示されている。図 2-5 は、高校生の進路を世帯年収別に示したものである。4 年制大学への進学率は世帯所得に比例して上昇するが、対照的に専門学校への進学や就職は下降している。年収 200 万円以下の家庭では進学率が 28.2%であるのに対し、年収 1200 万円以上の家庭では 62.8%とその差は明らかである。また進学先としては、低所得世帯の子どもほど専門学校を選択している様子がうかがえる。なお、短期大学への進学については世帯所得に関わらずほぼ一定の率を示している。

このように、世帯の所得は大学等高等教育機関への進学率のみならず、進学先の学校種、

就職の選択との関連が見受けられる。子どもたちは家庭の経済的な理由によって高校の選択に制限ができたり、大学進学を断念したりせざるを得ないのである。

図 2-5 両親年収別の高校卒業後の進路



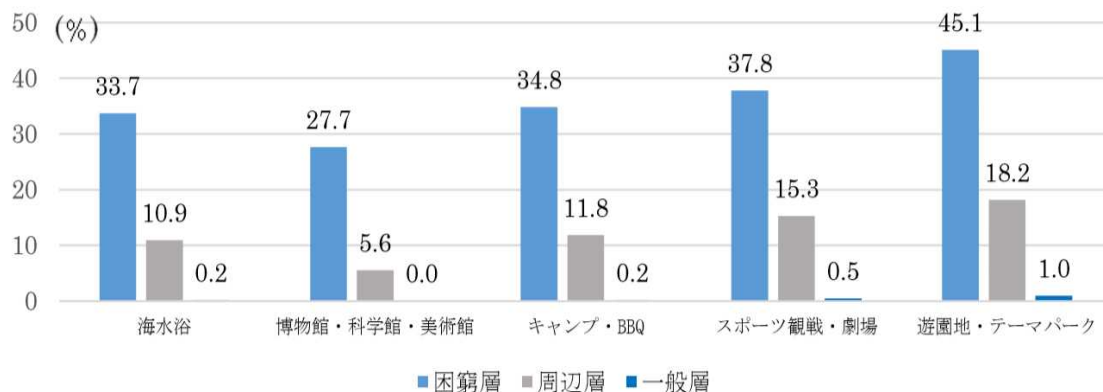
出所：東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター（2009:3）

2-2-3 体験の欠如

学校での教育にとどまらず、家庭での様々な体験の機会も、貧困家庭では与えられないことが多い。具体的には、海水浴・博物館・科学館・美術館・キャンプ・バーベキュー・スポーツ観戦や劇場・遊園地・テーマパークに行くなどの体験について、一般層に比べて欠如していることが多いのである。これらの体験は現代社会において浸透しており、約 8 割の一般層の子どもたちは、これらの体験を金銭的にできなかったという割合がほとんどゼロに近い。しかしながら困窮層では、3 割から 4 割の子どもたちがこのような体験を金銭的な理由からできなかったと回答している（図 2-6）。

子どもの頃にした体験は、その後の子どもの成長に大きく関わってくる。様々な体験を通して、表現力や思考力も培われていくのではないだろうか。表現力や思考力は、今後ますます教育の場や社会に出てから求められる力となっている。確かに、これらの経験はどれも絶対にしなければならないというものではない。しかし、その他大勢の子どもたちは経験することができているのに家庭の事情からできないということが、まさに「相対的貧困」の現状を現しているのだと考える。

図 2-6 体験がない割合（中学 2 年生）生活困難度別 金銭的な理由



出所：子供の生活実態調査【小中高校生等調査】 結果の概要＜中間のまとめ＞

2-3 貧困の連鎖

先述したような学力格差や進路への影響は、子どもたちの現在の生活にのみかかわっているのではなく、将来へもマイナスな影響を及ぼし、貧困の連鎖を引き起こす可能性が高い。

関西国際大学の道中教授の調査によると、生活保護受給者の 4 人に 1 人は、育った家庭の生活保護世帯であったことが分かっている。道中教授は、大阪府堺市内の福祉事業署管内で生活保護を受ける 3942 世帯から 1 割の 390 世帯を無作為に抽出し、調査を行った。その結果、世帯主が育った家庭でも生活保護を受けていたのは、390 世帯中 98 世帯 (25.1%) であった。このうち、2 世代続けて生活保護を受ける率がもっとも高かったのは母子世帯で、106 世帯中 43 世帯 (40.6%) が該当していた。このうち、母親が 10 代で出産した世帯は、28 世帯 (26.4%) に上った。また、世帯主の最終学歴を比較すると、中学卒か高校中退が 390 世帯中 283 世帯 (72.8%) を占め、学歴が経済状況に大きく影響していることが分かった。(アスポート, 2012:24)

この調査結果から、世帯主の学歴や経済状況が、子どもの将来に直接関わってくることが明らかになった。そして、親の貧困が受け継がれる可能性がもっとも高いのは、母子家庭であるということも分かった。道中教授は、「母子世帯は生活が困窮する中で、育児でも行き詰まるという負の連鎖が見られ、貧困の固定化につながっている。どう貧困から抜け出せるのか、国レベルの政策が必要である」と指摘している(アスポート, 2012:24-25)

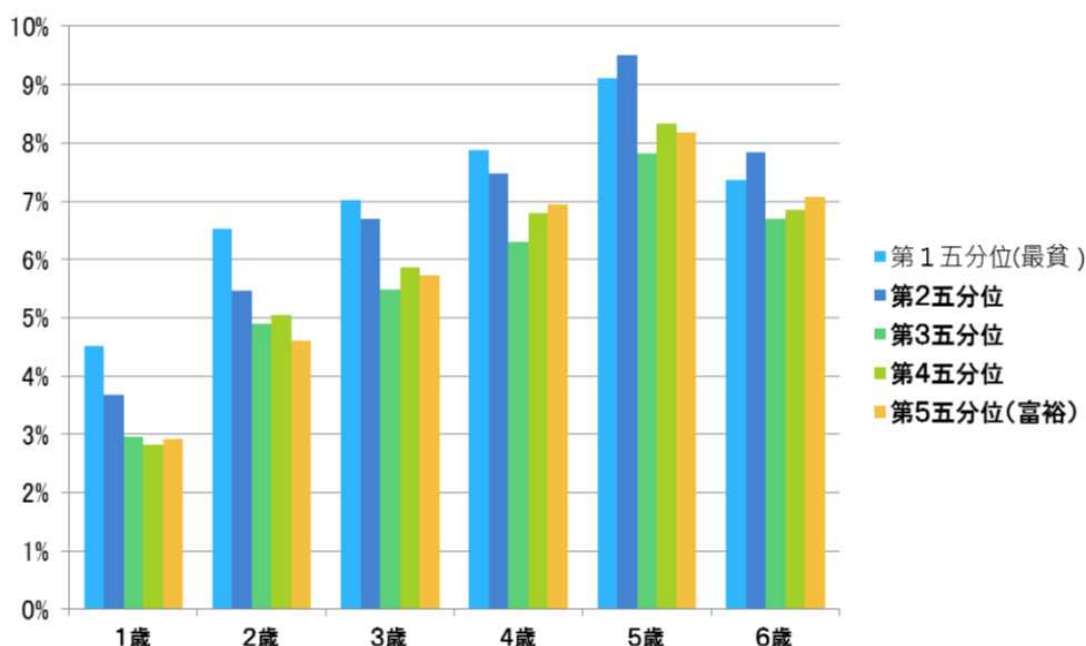
学校で平等な教育を受け、一般的な家庭の子どもと同じくらいの学力を身に付け、就職することができれば、貧困に陥ることはないのではないかと。実際、貧しい家庭に育ちながらもそれを乗り越えて暮らしている人もいるだろう。しかし、先述したように家庭環境が学力に及ぼす影響は子どもたち自身の学習努力よりも大きく、また、子どもが希望をもつ

て努力できるようになるかどうか、家庭環境に左右されるであろう。

2-4 健康格差

子どもの健康状態についても、貧困層の子どもとそうでない層の子どもには、統計的に有意な差がある（阿部，2014:15）。図 2-7 は、1 歳から 6 歳の子どもの所得階層五分位（所得を五段階に分けたもの）別のぜんそくの通院率を示したものである。

図 2-7 過去 1 年間にぜんそくで通院した割合



出所：横浜市会 HP「子供の貧困問題と対策について」

1 歳から 4 歳までは第 1 五

分位（最貧層）が、5 歳と 6 歳では第 2 五分位が一番通院している割合が高い。第 3 五分位から第 5 五分位（富裕層）までに差はあまり見られないが、第 1 五分位と第 2 五分位との差は歴然である。

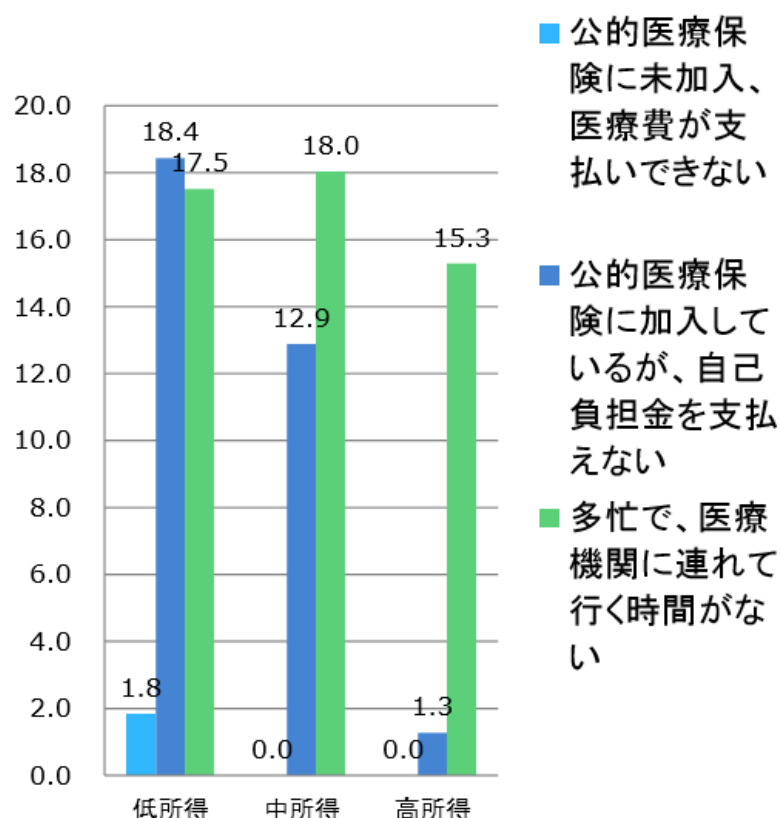
2008 年秋には、全国に 15 歳以下の無保険（健康保険証をもたない）の子どもが約 3 万人存在することも明らかになった。この無保険状態については早い対処がなされたものの、自己負担の高さによる子どもの受診抑制は依然として残る。多くの自治体は子どもの医療費の自己負担を助成しているが、その運用はばらばらであり、いったん窓口で親が立て替えないといけない、いわゆる窓口負担が発生したり、対象となる子どもの年齢に制限があるなどして、依然として金銭的な理由で医療サービスを受けられない子どもが日本には存在しているのである（阿部，2014:17）。

図 2-8 を見ると、多忙で医療機関に連れていく時間がなかったという理由は何の所得層でも同じくらいの割合であるが、自己負担が払えないという理由で受診抑制した割合は低所

得層で圧倒的に多い。医療保険に未加入と答えた世帯も、高・中所得層では 0%であるが、低所得層にはわずかながら存在している。

アメリカ、カナダなどの調査からは、子どもの健康格差は 0 歳、すなわち生まれた時から存在することがわかっており、年齢が上がるといったんは縮小する健康格差が、思春期ごろから再び拡大することが確認されている（阿部，2014:56）。

図 2-8 受診できなかった理由



出所：横浜市区 HP「子供の貧困問題と対策について」

貧困層の子どもは、そうでない子どもに比べて、病気やケガをしやすいという説もある。その要因として、劣悪な住環境、貧相な栄養、親のケアの欠如、家庭内のストレスなどが挙げられる。貧困層の子どもは低体重で生まれることも多い。このようなことから、そもそも病気がちであったり、ケガをしやすかったりする子どもが多くなってしまうのである。

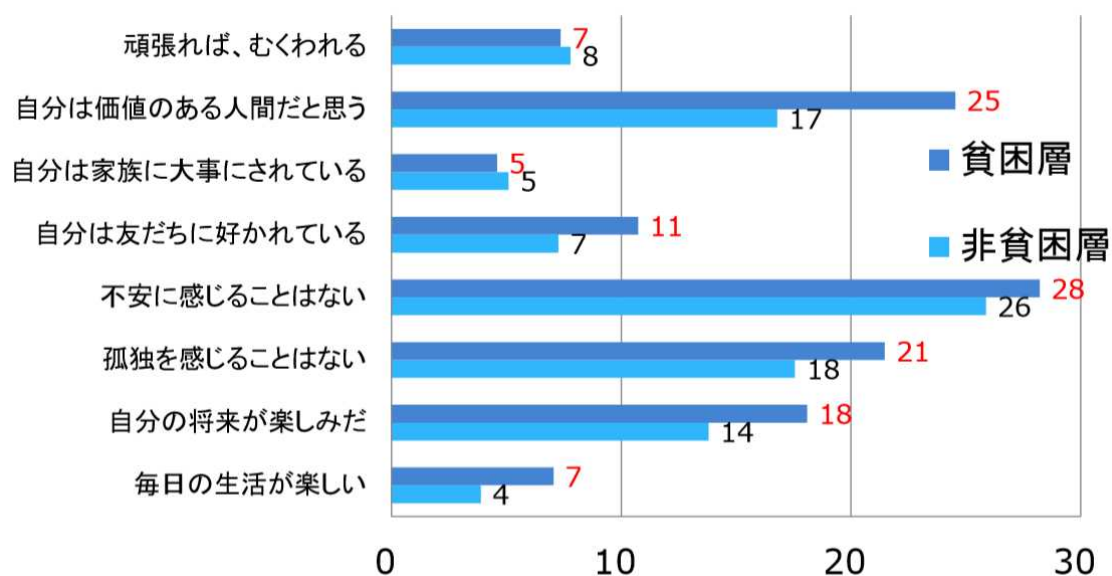
小さな子どもは自分で症状を訴えたり、症状が悪化しているか、病院へ行く必要があるかどうかを判断したりすることはできない。また、薬を指示通りに飲むためにも親の管理が必要になってくる。子どもの健康を守るためには、一緒に暮らしている家族の支えがなくてはならない。しかし、貧困家庭では収入が減ることを危惧し、親はなかなか仕事休め

ず、子どもに手をかけてやることもできないということが実際にあるのである。

2-5 心理面への影響

家庭が経済的に困難な状況にあることは、子どもに精神的な影響をも及ぼしている。国際 NGO の日本組織であるセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが児童福祉の関係者などを対象に行った調査では、子どもの貧困が「自尊感情が低い」「不安」「自己肯定感が持てない」「精神不安定」「希望が持てない」などといった心理面への影響を引き起こしているとの指摘が多数報告されている（阿部，2014:18）。

図 2-9 子どもの自己肯定感：「そう思わない」とした割合（%）（中学2年生）（%）

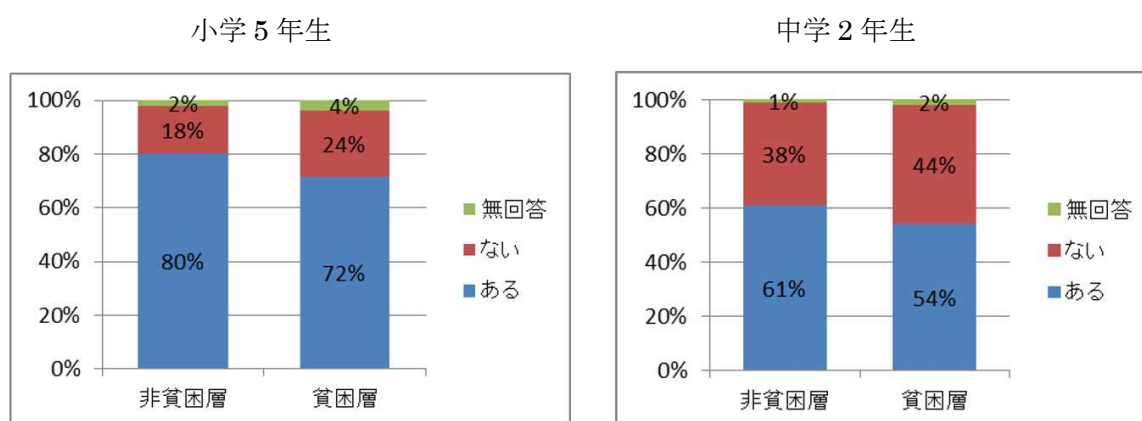


出所：横浜市区 HP「子供の貧困問題と対策について」

図 2-9 は阿部彩氏らが 2012 年に行った「大阪子ども調査」の結果である。この調査は、大阪市内の公立小学校 51 校の小学 5 年生、公立中学校 31 校の中学 2 年生およびその保護者を対象として実施された。そのうち大阪市教育委員会事務局が各区より 1～2 校、児童数・生徒数を考慮して抽出している。これを見ると、貧困層と非貧困層で「そう思わない」と回答した割合があまり変わらないものもあるが、8 項目中 6 項目で貧困層が高い割合となっている。特に「自分は価値のある人間だと思う」という問いに対しては、8%の差がある。全ての貧困層の子どもがそうであるとは限らない。しかし、勉強についていけなかったり、古い洋服ばかり着ていたり、必要なものを買ってもらえなかったりと、普通の家庭の子どもたちが当たり前にしてもらっていることを自分はされていないのだということを感じ、子どもながらに感じ、自信が持てず、自己肯定感も低くなってしまわないだろうか。

非正規雇用など、労働単位が低い仕事についている親は、長時間労働に従事せざるを得ず、その分、子どもと触れ合う時間が削られているという現状もある。ひとり親世帯の大部分を占める母子家庭について、厚生労働省が行っている社会生活基礎調査のデータを分析した研究がある。それによると、育児に最も手間がかかる 6 歳未満の子どもをもつシングルマザーの平日の労働時間は共働きの母親と比べて長く、かつ平日「育児に専念できる時間」（育児時間）は、平均でわずか 46 分であった。（同条件の共働きの母親の場合は 113 分）低収入世帯であればあるほど、明らかに労働時間は短く、育児時間は短いというデータが出ているのである。子どもたちは親にかまってもらえず、孤独を感じるようになるであろう。最悪の場合、ネグレクト（育児放棄）などに陥る可能性もある。また、不登校や非行などのリスクはどのような家庭でも起こり得るものの、親が就労問題や経済的な困難を抱えている家庭において特に高くなっている。

図 2-10 将来の夢について



出所：横浜市区 HP「子供の貧困問題と対策について」

図 2-10 も同じく「大阪子ども調査」の結果である。大阪市の公立小中学校の児童各 4100 人を対象に行った。これを見ると、貧困層の方が将来の夢がないと回答している割合が高くなっている。また世帯所得階級別では、親の所得が低いほど夢がないとの回答が多くなったという。

2-6 小括

本章では、子どもの貧困が及ぼす影響について様々なデータをもとにみてきた。世帯収入と学力テストの点数は比例関係にあり、また家庭環境が学力に及ぼす影響は、子どもたち自身の学習努力よりも大きいということ。さらに家庭の経済状況は子どもの進路や様々な社会的経験値にも影響しているという教育面の格差がみられた。それにとどまらず、劣悪な住環境、貧相な栄養、親のケアの欠如、家庭内のストレスなどから子どもが病気やケ

ガにかかりやすかったり、医療機関への受診率が低かったりと、健康面においても格差がみられた。また、「自尊感情が低い」「不安」「自己肯定感が持てない」「精神不安定」「希望が持てない」などといった心理面への影響や子どもと触れ合う時間の短さなど、子どもへのマイナスな影響は計り知れない。このような影響は子どもの頃に限らず、将来へもマイナスな影響を及ぼし、子ども自身も貧困に陥ってしまうという貧困の連鎖の問題もある。

日本は教育制度や保険制度が整っているという印象をもっていたが、そのようなことはなく、格差が生じてしまっている今日、相対的貧困に陥ることでそのような制度を平等に受けることさえ困難になってしまう可能性があるのである。

第3章 学校現場から見る「子どもの貧困」

3-1 聞き取り調査について

第1章や第2章では、子どもの貧困の現状や背景、影響などについて述べてきた。第3章ではそれらを踏まえ、実際に日々子どもたちと接している学校の先生方に聞き取り調査を行った。協力していただいたのは、筆者が教育実習Ⅱでお世話になった東五条小学校で勤務されている先生方である。2学年の学級担任をされている先生（30代女性）と養護教諭の方（50代女性）にそれぞれお話を伺った。調査は2017年12月に東五条小学校にて行った。主な質問内容は以下の通りである。また、調査を始める前に、質問の中で出てくる「貧困」という言葉の意味は、絶対的貧困ではなく相対的貧困の状態を指すということや、子どもの貧困の定義の説明を行っている。

表 3-1 聞き取り調査における質問項目 <教諭>
質問内容

項目	質問内容
1	子どもの貧困について
1-1	「子どもの貧困」という言葉を聞いたことはあるか

1-2	子どもの7人に1人が貧困状態にあるという実感はあるか
1-3	ひとり親家庭はクラスにどれくらいいるか、増加しているという実感はあるか
1-4	子どもの貧困を感じたエピソードなどはあるか
2	学校でかかる費用について
2-1	実際に就学援助を受けている家庭はあるのか
2-2	給食費の滞納などはあるか
2-3	学校で必要になる物のお金は年間でどのくらいか
2-4	学校として就学援助以外の援助をとっていることはあるか
3	旭川における子どもの貧困について
3-1	旭川における子どもの貧困の状況について聞いたことはあるか
3-2	旭川市で行われている「子ども食堂」について聞いたことはあるか
4	先生の考えについて
4-1	家庭の経済状況や親の学歴によって子どもの学力に差が出てしまうと思うか
4-2	家庭の中で何が一番子どもに影響を与えていると思うか（学力面・精神面など）
4-3	子どもの貧困についてどのように考えているか

表 3-2 聞き取り調査における質問項目 <養護教諭>

筆者作成

項目	質問内容
1	子どもの貧困について
1-1	「子どもの貧困」という言葉を聞いたことはあるか
1-2	子どもの7人に1人が貧困状態にあるという実感はあるか
1-3	子どもの貧困を感じたエピソードなどはあるか
1-4	昔から子どもの貧困について感じていたことはあったか
2	子どもの保健室の利用について
2-1	心の問題が原因で保健室を利用している子どももいるか
2-2	2-1について、その中で家庭の中に原因があることなどもあるか
2-3	養護教諭として親との交流はあるか
3	子どもの生活習慣について
3-1	朝ごはんを食べてこない子どもも多くいるか
3-2	子どもの就寝時間はどのようになっているか
4	先生の考えについて
4-1	子どもの健康に家庭が及ぼす影響にはどのようなものがあると思うか
4-2	子どもの貧困についてどのように考えているか

筆者作成

3-2 聞き取り調査の結果から <教諭>

○子どもの貧困について

「子どもの貧困」という言葉は先生も耳にしたことがあった。やはりニュースなどでも取り上げられており、「子どもの貧困」という言葉が社会に定着している表れであろう。日々子どもに接している中で、子どもの7人に1人が貧困状態にあるという実感もあるという。また、ひとり親は必ずいるが、増加しているという実感はあまりないようであった。

学校では「就学援助を受けている」「ひとり親である」といったことは把握しているが、具体的に親がどのくらいの収入であるか等までは把握することができない。また、本当は援助を受けることができるのに、申請をしていなくて受けていない家庭もあるため、援助を受けているかどうかで判断することは一概にはできないとのことであった。確かに、申請には手間もかかり、そういった情報も知らなければ申請することはできない。いざ申請しようと思ってもなかなか時間が取れないなどのことから、申請に至らない家庭も多くあるのではないかと考えられる。

実際に子どもたちの様子から感じることは、「幼稚園や保育所に通わないで小学校に上がってきて、明らかに他の子とは経験が違う子どももいる。(ハサミが使えない、文字が分からない・書けないなど) そのような子は学校の学習も厳しいと感じることはある」「持

ち物がそろっていなかったり、毎日同じ服装であったりするのを見た時には、お風呂に入っていないのかな。お家はどうなっているのかなと思う。親に手をかけてもらっていないんだな」といったことが挙げられた。このようなことが実際に貧困であるからかどうか確信はもてないが、そのようなことから感じることはあるという。

また、手をかけてもらっていないのが、経済的理由からなのか、親の愛情が欠如しているからなのか、難しいところもあると述べていた。ただ、親が手をかけていないということは、働かなければならない環境にあり子どもにかかる時間がないためと考ええると、やはり経済的にも厳しく、決して裕福ではないという推測はできる。

○学校でかかる費用について

割合までは分からなかったが、就学援助を受けている家庭は一定数おり、生活保護を受けているのかも学校側で把握されていた。

教材費など学校で年間かかるお金は学校ごとに異なるが、一人 7000 円から 8000 円ほどと、一万円はかからない程度であった。これらのお金や、月 5000 円ほどの給食費についても滞納はやはりあるという。

学校としての就学援助以外の援助に関しては、「親との連携は取りたいと思うが、私たちは学校の中でできることしかできない」と述べていた。まずは、学校に来ている子どもたちをどうするかが教師の仕事であり、家庭の事情まではなかなか踏み込めないという。ただ、就学援助という制度があるなどの情報は親に提供しているとのことだった。しかし、それを受けるかどうかは親次第であり、教師が助言することは難しいという。

○旭川市における子どもの貧困について

情報として、旭川市の子どもの貧困率がどのくらいであるなどといったことが、学校に届いてはいないという。またこども食堂についても、旭川市内でいくつか行われているが、知られてはいないようであった。

社会的な子どもの貧困についてはニュースなどで耳にするが、実際に住んでいる地域の状況までは、まだまだ情報が行き届いていないということが分かった。

○先生の考えについて

「家庭の経済状況や親の学歴によって子どもの学力に差が出てしまうと思うか」という質問に対しては、もちろんあるのではないかという回答であった。やはりすべては家庭の生活が基本であるため、学力面や精神面など子どものすべてに影響しているという。

例えば、家で勉強する時間を自分で作ることはなかなか低学年では難しいため、親の助けがあって初めて家庭学習もできる。学校だけでは学習したことが身につかないため、家庭でもやってほしいが、それは親が協力してくれないと厳しい。それがあのかどうかで、子どもの勉強習慣や学力も変わってくるという。高学年になって一人で学習できる

かどうか、低学年からの学習習慣が身についているかによって異なるため、低学年でできていなかった子は、高学年になっても難しいのではないかと述べていた。

また、親が様々な面でサポートしてくれないと子どもの精神面も不安定になるため、学校生活の中でもうまくいかないことがあるなど、影響が出てしまう。

学校でもできることはやるが、ベースとなっているのは家庭生活だということ、したがって子どもにとって家庭の及ぼす影響は非常に大きいということが改めて分かった。

最後に、子どもの貧困についてどのように考えているか、先生の考えを伺ったところ「家庭生活の中で親がどれだけ子どもに接してくれているか、手をかけてくれているかということは、これから、学校だけではなく、子どもたちが将来自分で自立していく時にもとても影響があると思う。子どもたちが何かしたいと思ったときに、親の考え方や経済的状況によってそれができないという状態は、子どもにとってすごくかわいそうかなと思う。でも、それぞれの人生なのでわからないですね。今、子どもの貧困が注目されているけれど、昔から実はあったもので、今も昔も家庭が影響しているのには変わらないと思う。昔は個人が『生きる力』ではないけれど、どういう環境であっても乗り越えてきたけれど、そういった面で今の子どもたちはすごく弱いと感じる」と述べていた。しかし、働く親が増えてきたという影響もあるのではないかと推測されていた。

3-2 聞き取り調査の結果から <養護教諭>

○子どもの貧困について

やはり、養護教諭の先生も「子どもの貧困」という言葉を耳にしたことはあった。しかし、「子どもの7人に1人が貧困状態にあるという実感はあるか」という質問に対しては、担任の先生とは異なり、「東五条小学生の場合、親は色々な格差はあるのかもしれないが、子どもの生活自体に影響を及ぼすほどの状態は、その割合ほどはいないのではないかと思います」と述べていた。

子どもの貧困を感じたエピソードについて聞いてみると、習い事について、たくさんやっている子どももいれば、そういうことには手をかけられない状態の子どももいて、学力の差にも出てしまうのではと述べていた。また、学校ではあまり華美なものは持ってこないように指導をしているが、着る物や、持っているちょっとした物に違いはあり、いいものを持っていれば、そうでもない子もいる。そうになると、子どもにとっては、やはり欲しいな、うらやましいなと思うことはあるのではないかとのことであった。

また、子どもの健康に家庭が及ぼす影響について聞いてみたところ、病院に行くか行かないかの差が、家庭によってみられるとのことであった。これは第2章の健康格差のところでもデータを示したものである。やはり、親が休みも取れなければ、連れていく時間もなかなか取れないためであるという。保健室に来てから何日か経ち、「病院に行ったの」と聞いても、「まだ行っていない」という子どももいる。すぐに行ってくれる家庭もあれば、長期間様子をみて、遅れてしまう家庭もある。歯医者や眼科も同じく家庭によって差があ

り、特にメガネは高価であるため、なかなかすぐには買えない家庭もあるという。

養護教諭の先生は長年この仕事を続けてこられているため、「昔から子どもの貧困について感じていたことはあったか」と昔の状況についても聞いてみた。すると、やはり子どもの状況に格差があるのは感じていたという。また「増えてきているかといわれると実感としては難しいが、昔は突出して、本当に大変な状況にある家庭があったように思う。現在、格差はあるが、社会的に補われている部分もあるのではないかな。しかし、親の態度や気持ちによって家庭の状況が違わないかなと感じる。本当に大変であるのと反対に、親が若いというか、お金の使い方が違うというか、子どもにお金をかけないで、自分たちのためにかけてしまう。子どもの学習で使う物とか子どもの身の回りの物というよりかは、みんなで外食しようとかそういうことにお金を使っていて、給食費は払わないけど、昨日バイキング行ったみたいなのがあるのかなと。それで学校の物が買ってもらえないということになっているのではないかな。昔でいう、本当に食う食わずで大変という家庭は少なくなってきたが、家庭はそれほど苦しくないのに、子どもにお金をかけない状況があるというのは気になる」と述べていた。

○子どもの保健室の利用について

心の問題が原因で保健室を利用している子どももおり、「どの学校でも、保健室はなにかあった時に駆け込んでくることのできる場所として開かれてなければならない」と述べていた。心の問題が原因で保健室を利用している子どもの中で、家庭の中に原因があることなどもあるのかと聞いたところ、あまりないが、やはり朝食を食べてこない子どもはいるという。状況がひどくなれば夕食も。それが原因で体調不良になっているというケースが多くあるそうだ。

中学生であれば、自分の気持ちを言葉で表現できるが、小学生はそれを体の不調で訴えてくるのが、低学年になればなるほど多いという。小学生は心の異常が体に出てしまうのである。その原因が心にあるかもしれないが、始めは頭が痛い・おなか痛いという体の不調を訴えてくる。しかし、それが何日も続くとそれだけではないと感じ、「なにかあったのかな」という話になる。そして色々なことを聞いているうちに、友達関係の悩みや家庭の問題などが話の中に出てくることもあるのだという。

保健室と親との関係について、子どもの貧困に関する文献を読む中で、養護教諭の先生が直接親と話をしサポートを行っているケースがあることを知り、親との交流があるかどうか伺ったところ、東五条小学校はある程度規模の大きい学校であるため、担任の先生を通して保護者の方と連絡をとる形になるという。100名くらいの規模の学校であれば親と直接話すこともあるが、大きな学校になるにしたがって、担任の先生にすべてをお願いするという形になるため、直接話すことは少なくなるのだそうだ。

○子どもの生活習慣について

保健室の利用について質問していくうちに、朝食を食べてこない子どもも多くいるということが分かった。調査などはしていないが、保健室に来る子どもをみていると、不調の原因が朝食を食べていないことからきていることがあるという。朝食を食べてこない原因を聞いてみると様々あり、「朝食を食べたら調子悪くなるんだ」という子もいる。このように経済的な理由ではなく、食べたくないからという理由の子どもたちもいる。

朝食にも関係がある子どもの就寝時間について聞いてみると、昔に比べて子どもが夜型の生活になっているという。21時には寝るように指導をしているが、習い事などをしていて、帰宅時間が20時や21時になっているという現状がある。そこからご飯を食べたりお風呂に入ったりしていると22時にはなってしまうと子どもたちは言う。また、親が帰ってきてからご飯を食べるとなると、親が帰ってくる時間が遅ければ、家族みんなで食べたいと思っても遅くなってしまいうなど、大人の生活時間に引きずられているところもあるのではないかと述べていた。

○先生の考えについて

養護教諭の先生として、子どもの貧困についてどのように考えているか伺ったところ、「もちろん格差がなくなり、みんなが同じようになればいいと本当に思う。すぐにそうなればいいけれど、なかなか難しい。子どもがそのような状況になってしまったら、学校としてできる限りのことをサポートしていくしかない。親にしてほしいことをお願いするだけではなく、学校が助けられるところは助けていかなければならないのではないかな。家庭に色々な垣根があって、踏み込んでいくことはなかなか難しいが、子どもが苦しい状況にならないように、それが一番大事であると思う。親も大事だが、学校も社会もお互いにできることをやっていかななくてはならないのではないかな。子どもが目の前にいるなら、それを助けなければいけない。なにかの手を差し伸べて、解決するような努力をみんなですていかなければならないのではないかな」と述べていた。しかし、実際に家庭との垣根を越えてサポートしていくというのはなかなか難しいのも事実である。

3-4 小括

本章では、現場の先生方に聞き取り調査を行い、その結果についてまとめた。先生方は子どもたちの様子から子どもの貧困を感じていた。だが、同じ学校で仕事をしていても立場によって貧困度合いの感じ方に差がみられた。子ども貧困の影響とみられるものに関しては、学習面・健康面・心理面のすべてにおいてみられるのではないかとということであった。

貧困状態にある子どもがいるかもしれないという意識はあるものの、具体的になんらかの援助を行っている・検討しているということはなく、やはり家庭の事情までは踏み込めないという姿勢が見受けられた。地域の詳しい状況についても情報として共有されておら

ず、学校としての支援の道はまだまだ開かれていないのではないかと感じた。

第4章 子どもの貧困に対する支援 ―北門こども食堂―

4-1 子ども食堂とは

第4章では、子どもの貧困に対する支援として、現在、旭川市北門町で月に1回開催されているこども食堂について主に取り上げたい。

まず、子ども食堂とは「主に貧困家庭や孤食の子どもたちに無料や安価で食事を提供する民間の取り組み。子ども食堂という名前が使われ始めたのは2012年とされる。14年に「6人に1人」という子どもの貧困率が公表され、翌15年から全国で開設数が急増。朝日新聞社の調べでは、今年5月末現在で300カ所を超える。開催頻度は月1回が全体の4割で最も多いが、週5日以上というところもある」（2016-10-09 朝日新聞 朝刊 青森全県:1）

旭川市内でも現在7ヶ所で開催されている。昨年10月には、大雪クリスタルホールにて「広がれ、こども食堂の輪！全国ツアー in 旭川・道北（旭川会場）」が開催され、約300名が参加した。

4-2 北門こども食堂

2015年11月に、旭川市内で先駆けて北門こども食堂は始まった。行われている場所は北門児童センターの隣にある北星公民館である。毎月1回、主に土曜日の16時から開催されている。児童センターを利用している子どもや、口コミを聞いてきた子どもたち、地域のボランティア、民生委員の方、旭川大学の学生などが参加している。現在では、子どもと大人合わせて70人以上が集まることもある。

今回、主催者の一人である北門児童センターの青塚館長にお話を伺った。主な質問内容は以下の通りである。

表 4-1 聞き取り調査における質問項目

項目	質問内容
1	始めるまでの経緯について
1-1	こども食堂ができるまでにはどのような経緯があったのか
1-2	始めた際の参加者はどのような人たちであったか
2	これまでの活動を通して
2-1	現在、参加している子どもの年齢層はどのようになっているか
2-2	子どもたちの反応はどうか
2-3	良かったことはどのようなことか
2-4	他の子ども食堂などと連携を図るなどしているのか
2-5	北門の子ども食堂ができてからすぐに他の地域にも広がっていったのか
2-6	子ども食堂以外に支援していることなどはあるか
3	児童館に通っている子どもたちについて
3-1	ひとり親世帯はどれくらいいるか
3-2	子どもの様子や服装から貧困を感じることはあるか
3-3	子どもの7人に1人が貧困状態にあるという実感はあるか
4	課題とこれからの展望について
4-1	これからの課題は何であると思うか
4-2	今後、子ども食堂をどのようにしていきたいか
4-3	今後も子ども食堂を続けていくためにはどのようなことが必要だと思うか

筆者作成

4-3 聞き取り調査の結果から

○始めるまでの経緯について

こども食堂を始める以前から、児童館の子どもたちの中に朝食や昼食をとっていない子が数多くおり、その割合も高いと青塚館長は感じていた。そのような中で、こども食堂を始めた当時（2015年）に中学3年生であった男の子がある日「朝・昼とご飯を食べていない、今晚も食べるものがない」と言っていたことがあり、話を聞いてみると、学校の給食がないと1日何も食べられない日もあったという。

そのようなことから、これはなんとかしなければならないと思い、以前から関わりをもっていた旭川大学の清水先生⁹のところに子ども食堂をできないかと相談しに行き、開催することとなった。児童館と清水先生、また、調理に関しては「おやこ寺子屋」というボラ

⁹ 旭川大学短期大学部幼児教育学科准教授清水冬樹氏。

ンティア団体を運営している岡本さんに声をかけ、三者の協力のもとで始まった。やると決めてから、早速 1 ヶ月後にやろうということになり、しっかりと準備をしてから始まったのではなく、とりあえずやってみようということではまったのだという。

児童館に通っている子どもたちと地域の民生委員、清水ゼミの学生などに声をかけ、第 1 回目の参加者は子ども約 10 名、大人（学生も含めて）14・15 名ほどであった。公民館の調理室だけで料理を作り、一緒に食べるというかたちであった。

清水先生が新聞社に報道依頼をかけていたため、その様子が新聞に大きく取り上げられ、翌日からこども食堂を手伝いたいという電話が児童館にきたり、食材や調味料の支援がたくさん来たりしたという。そのようなことから支援の輪が広がっていった。旭川市内でこども食堂が開催されたのは初めてのことであり、道内でもまだほとんど開催された例がない時期であった。

○これまでの活動を通して

北門こども食堂は昨年 11 月に 2 周年を迎えた。現在参加している子どもは親子で来ている子どもを含めると、3・4 歳の子どもから、上の子は児童館を利用している高校 1 年生であり、多くは小学校の高学年と、市内の他のこども食堂よりも年齢層が高めである。児童館で直接子どもに、個別に声をかけているため、自分の意志で参加している子どもが多い。低学年の子どもにも声をかけてはいるが、夜行ふことに抵抗があったり、調理実習なども経験していないため、「みんなで一緒に作ってたべよう」と言ってもイメージができなかったりする。高学年の子は調理実習などもやったことがありイメージがしやすいため、参加につながっている。

現在も、オープンにこども食堂をやるという告知はしていない。公にすると、親が告知を見て自分の子どもも参加させたいと思ひ、一緒に参加することが多くなるという。「子どもたちは親から離れて自分たちだけで夜に集まるということを喜んでいて、学校でも家庭でもない姿、一番好きなように自分を出しているのではないか」と述べていた。こども食堂を必要としている子が来ずらくなる、来られなくなる場所になるのは避けたいという思ひから、あまりオープンに告知を行ってはいないとのことであった。しかし、子どもたちの口コミによって、現在では多くの子どもたちが集まっている。

2 年間やってきて、子どもたちの反応はど

図 4-1 2 周年記念パーティーの様子



筆者撮影

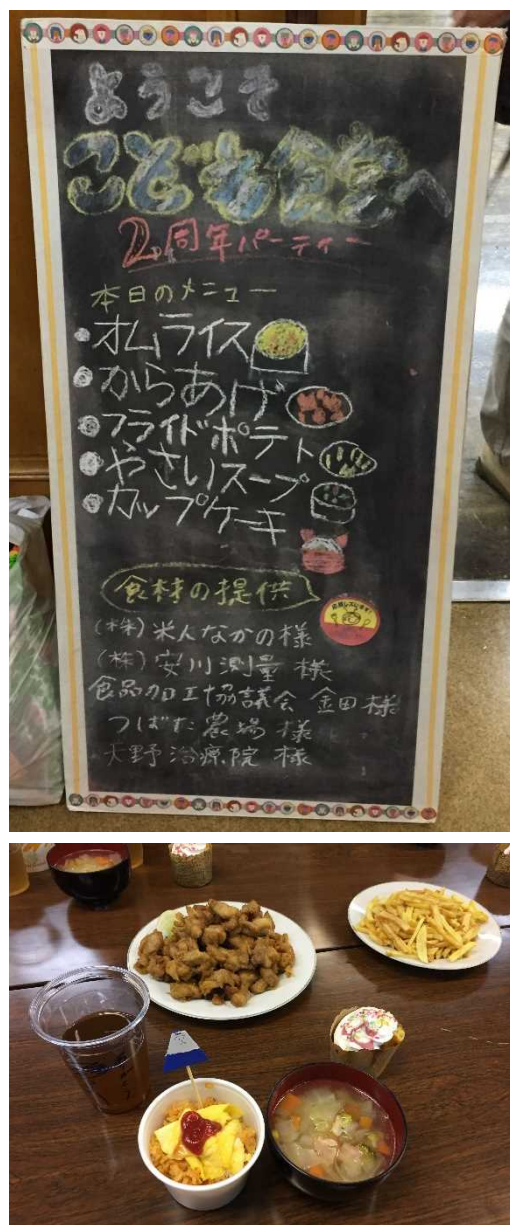
うか聞いてみると、児童館の職員との距離はすごく縮まった感じがすると述べていた。また、子どもたちも地域の人や学生と顔見知りの人が増えたという。北門こども食堂の特徴として、大学生がボランティアとして多く参加しているということがある。これだけ学生が参加しているところは他になく、学生が子どもと大人をつなぐクッションの役割を担っている。青塚館長は「学生の役割はやはりすごく大きい。実習で学生がいないときはいつもと雰囲気が違う。子どもたちも学生と会うのをすごく楽しみにしている。逆にボランティアさんとしてはさみしいところもあるかもしれないが」と話していた。

これまでの活動を通して良かったことは、親や近くに住んでいる地域の方とのつながりができたことだという。いずれも、児童館だけをやっていたらこのようなつながりも生まれなかった。「近くに住んでいても、児童館となると、子どもの施設ということで敷居が高くなる。子ども食堂であればなにか手伝うことができそうだと思って参加した人もいた。これが学習支援となると、勉強は教えられないということで支援にはつながらなかった。子ども食堂だからこそ、ここまで地域の人も参加につながったのでは」と。

使っている食材に関しては、比布町や東鷹栖の農家さんから食材提供があり、美瑛町で鶏を飼っている方からも毎回卵が送られてくるという。その他にも、地域の方から食材の支援を受けている。

市内の他の子ども食堂とも連携し、情報共有を行っている。一昨年「旭川おとな食堂」という団体を正式に立ち上げ、提供していただいた食材の分配を行ったり、新規に立ち上げをすることで支援を行ったりしている。始めは、北門こども食堂の報告会やボランティアの方との情報交換の場として設けていたが、ボランティアの方から「子ども食堂を広

図 4-2 2周年記念パーティーの献立と料理



筆者撮影

げていこう、学習支援もやっていきたい」といった熱心な声が上がってきた。その中で、新たに自分の地域でこども食堂を始めた方もいる。次の年に旭川で子ども食堂の全国ツアーをやるということもあり、正式に団体として発足することとなった。

現在市内には 7 つの子ども食堂があるが、北門こども食堂が始まった半年後くらいから徐々に広がりを見せていった。今も増え続けており、市でも年 6 回以上行なうなどといった条件付き

で、新規立ち上げをするところには会場費などを補助してくれる制度ができたという。どの子ども食堂もやめることなく、これまで開かれている。

北門こども食堂では、学習支援や他の支援を行ったり検討したりしているのか聞いてみたところ、児童館に来ていた子どもが大学生となり、勉強を教えに来てくれたり、近くで「えんむすび」という週 1 回学習支援を行っている団体の人が出張して来たりするという。

こども食堂でも調理できるスペースが限られるため、他の部屋で学習支援も行うことを検討した。しかし、こども食堂に来ている子たちは学習にまで意識が到達していない子が多く、「勉強したいけどできない」というよりは「勉強するという意識がない」のだという。将来のことも、小学校 2 年生の子が「将来の夢なんて…。将来仕事がなかったら、郵便局でハンコ押す人になるからいいんだって」と言っていたという。勉強して夢に到達するというイメージがもてていないのである。『みんなで勉強するよ』と言っても、ここの子どもたちは難しいのではないかと思う」と青塚館長は述べていた。

子どもたちは勉強よりも、習い事に関しての憧れを強くもっているようである。しかし、実際には金銭面的に習い事をすることはできない。そのためこども食堂を、月 1 回のお料理教室という習い事に通っていることにしている子がいる。また、児童館の活動でキッズクラブというものがあり、畑仕事やお祭りの手伝いをするという活動を月に 1 回くらい行っているが、それを自分の中で習い事ということにしている子もいる。

小学校である部活動も、4 年生くらいで、親に「お金かかるからダメ」と言われている子どもがいるというのが現状である。子どもは、自分がしたいことをできないという経験を味わうことになる。まさにそういったことが、相対的貧困ということなのではないだろうか。

一昨年こども食堂の 1 周年記念パーティーを開いた際に、2 人の女の子がピアノの練習を

図 4-3 市内の他の子ども食堂の様子



筆者撮影

して、当日発表をしたことがあったという。青塚館長が児童館で教えたのだが、2人ともとても熱心に練習に通っていた。「努力してピアノを弾けるようになるという、とてもいい経験になったのではないか。そういうことで子どもの自信になればと思う」と述べていた。このように、勉強とは違った成功体験なども積み重ねていければ、子どもたちも将来に希望をもつことができるようになるかもしれない。

○児童館に通っている子どもたちについて

児童館に通っている子どもの半数はひとり親であるという。父子家庭もいるが、やはり圧倒的に母子家庭が多い。就学援助を受けている家庭も数多くあり、中には生活保護を受けている家庭も何件かある。両親がそろっていても、どちらも非正規労働者として働いているのではないかと感じる家庭もあれば、冬になると、本州へ出稼ぎ労働ではないけれど、働きに行っている親もいるという。他にもなんらかの事情を抱えた子が児童館の常連になっている。こども食堂に来ている全員がそういった家庭の子どもというわけではないが、そのような子どもたちは常に職員の周りに来てくっついて離れないのだそう。そういった子を中心に、こども食堂についても声をかけているとのこと。

また、「子どもの様子や服装から貧困を感じることはあるか」という質問については、「個別に話を聞いてみないとわからないと思う」と述べていた。こども食堂に来ているボランティアの方も、そういう子だと意識していないが、個別に話した時に事情を聞き「そういった子どもには全然見えなかった」と言っていたという。よく見たら髪の毛が汚れていたということもあるが、携帯を持っている子も多くいる。しかし話を聞いてみると、携帯は平日親が持っていて、土日に子どもが持っているだけであったり、洋服もリサイクルショップでしか買ったことがなかったりという子どももいる。しかし、そういったことは見た目からは分からない。やはり、見た目から貧困家庭であるかどうかということは見えにくいという。

長年市内の児童館で働いてこられた青塚館長に、子どもの7人に1人が貧困であるという実感はあるかどうか伺ってみたところ、相対的貧困ということであれば7人に1人はいるのでないかという回答を頂いた。また、「現在子どもの貧困と言われ注目されているが、目立たないが昔からあったと思う」とも述べていた。

○課題とこれからの展望について

今後の課題について伺ったところ「他のところも同じだと思うが、やはり保険の関係などが保障されていない。そのため、ケガをしたときや物を壊してしまった時の弁償などが保障されていればいいと思う。今は運営費の中からそういったものを補っている。また、人数が想定以上にすごく多くなっているのも、こじんまりやっていたときは、子どもの様子や情報共有がしたいと思ってもなかなかできなかったりする。逆に、せっかく来てもらっても、大人のボランティアの人もいっぱいいるので、何もやることなく、役割を感

じられなくて去っていく人も結構いる。なかなかそこまでは手が回らなかった」と述べていた。

実際にケガをする子どもがいたり、物が壊れたりということは年に何回もあるそうだ。「この前もケガをした子がいて、血が止まらなかったので、親に来てもらって病院に連れて行った。だが、親が車を持っていないとなると、こちらで病院に連れて行ったりしないといけない。そのため、こちらの体制もしっかりしないといけない」と述べていた。現在、市の方でも保険のことについて検討してくれているという。

衛生管理については、おとな食堂の集まりの中で勉強会を行い、市の栄養士の方にアドバイスをしてもらっている。やはり、調理をするにあたり、衛生面や安全面については細心の注意を払って行っている。

さらに、家庭への支援を行っていくことも課題の一つである。最初の想定では、こども食堂を開けば親も参加するだろうと思っていたそうだが、実際には児童館に通っている子どもだけで来ていることが多い。こども食堂自体は児童館の運営とは別であるが、窓口が児童館であるため、子どもにとっても親にとっても、児童館の行事のような感覚で捉えられているのだそうだ。子ども食堂をやる前よりは親とのつながりができた。しかし、それが支援的なものまでにはつながっていないというのが現状である。

また、旭川には自立援助ホームという施設がない。自立支援ホームとは、義務教育終了後 15 歳から 20 歳までの家庭がない児童や、家庭にすることができない児童が入所して、自立を目指す家である。こども食堂を作るきっかけとなった男の子の家庭も大変な状況にあり、家庭では自立できないことが予想されるため、そういった施設が必要ということで、現在おとな食堂で設立に向けて動き始めている。札幌、函館、新冠には自立支援ホームがあるが、どこも旭川からは離れているため、遠くの施設に行かなくてはならない。

このように課題は数多くあるが、青塚館長はじめおとな食堂の中で日々話し合いを行いながら、子どもたちへの支援を続けている。

最後に、今後子ども食堂をどのようにしていきたいか、これからも続けていくためにはどのようなことが必要だと思うか伺ったところ、「まずは保険関係を整えること。また、もっと子ども食堂や子どもたちの居場所ができれば」と述べていた。北門こども食堂も、本当は週 1 回開催できればいいが、そうすると無理がかかってしまう。月 1 回やるのが限界だという。もっと他に色々な場所があれば、子どもたちもいろんなところに行ける。人数も分散され、無理なく続けることができる。

他の都市では提供型が多い子ども食堂であるが、北門こども食堂では、一緒に作って一緒に食べるというのが子どもたちにとって魅力になっているのではないかと青塚館長は話す。しかし、子どもの年齢が上がっていくと、それが面倒に思ってしまう子どももいる。特に男の子にとってはハードルが高い。行きたいけれど、大人の人と一緒に料理をすることが気恥ずかしいと思ってしまうようになる。そういった子に、学習支援を行っている「えんむすび」を紹介したところ、よく行くようになったという。

このように、子ども食堂だけではなく、色々な場所を選べるようになればいいのではないだろうか。しかし、ボランティアとして参加することは誰でも気軽にできるが、主体となってしまうとなると、ハードルが高くなかなか難しいという問題もある。

4-4 小括

本章では、北門こども食堂について青塚館長にお話を伺い、こども食堂が多くのボランティアや農家からの支援によって成り立っているということが分かった。設立にあたっては、やろうと決めてから第 1 回までの期間も短く、非常に行動力があったのだ。このような活動を始めるとは比較的簡単であるが、それを続けていくことが重要であり、多くの苦労も伴う。これまで 2 年間、毎月開催し続けることができたのも、こども食堂に携わっている方々の努力があったからではないだろうか。

また、子どもたちについても、将来への希望が見いだせなかったり、習い事への憧れをもっているが、それが叶わなかったりしているという現状を知り、改めて子どもの貧困は子どもたちへマイナスな影響を及ぼしていると感じた。

今後、新たな子ども食堂や子どもたちの居場所が増え、子どもの貧困に対する支援が広がってほしいと願う。

第5章 まとめ

本論文では子どもの貧困について、今の日本の現状や貧困が及ぼす影響など、様々なデータを用いてみてきた。ひとり親世帯の厳しい現状、またその背景には、社会の雇用状況や国際的にみて少ない教育費の公的支出などの現代日本の課題も垣間見えた。子どもの貧困が与える影響は計り知れず、子どもの様々な面においてマイナスな影響を及ぼしている。社会的な格差を、個人の努力で乗り越えることは難しく、今の社会のままだでは、貧困の連鎖を断ち切ることは困難であると感じた。

後半には、学校現場の先生や、こども食堂の主催者に聞き取り調査を行った結果をまとめた。子どもの貧困の影響を受けているのではないかという様子を見せる子どもたちも、実際に小学校の児童の中にいるということが分かった。こども食堂については、おなかをすかせていた子どもがきっかけとなってこども食堂が作られ、今も続いているということ、また、新たな子どもの居場所づくりに取り組まれていることが分かった。

子どもの貧困といえども、それは子ども自身が悪いわけではない。だからと言って親が悪いわけでもない。社会的にそのような状況に追い込まれている部分が多いのではないだろうか。少子化対策として、これから生まれてくる子どものために政策を行うことももちろん必要であるが、まずは今生きている子どもたちのために、もっと投資を行ってもいいのではないだろうか。それが貧困の連鎖を防ぐことにもつながり、日本の相対的貧困率も改善されていくであろう。また、貧困に陥る原因はやはり経済的な困難にある。それを改善するためにも、就労環境の改善が早急に求められる。ただ職に就くだけでなく、現在見直しが行われているように、仕事をしながらでもしっかりと子育てが行えるような状況にしていかなければならない。そのためには、景気の改善とそれに伴う賃金の増加や非正規雇用から正規雇用へのシフト、また、仕事とプライベートをどちらも充実できるような会社の意識改革など、まだまだ日本では難しい面もあるだろうが、今後そのような社会になってほしいと切に願う。

第1章では日本の子どもの7人に1人が貧困状態にあるという事実を確認した。しかし、実際にはそのような実感をもっていない人が大半ではないだろうか。まずは今の日本に子どもの貧困という問題があるということを多くの人から知ることから、支援の道が開けるのではないだろうか。そのうえで第4章において紹介したこども食堂は、子どもの貧困に対する支援としても有効である。このような活動が広がり、様々な状況にある子どもたちの現状を知るきっかけとなればよいのではないだろうか。

おわりに

私自身子どもの貧困という言葉は知っていたものの、この論文を書くまで、日本が国際的にみて平均値よりも相対的貧困や子どもの貧困の割合が高いということは知らなかった。また、子どもの貧困が及ぼす影響についても、正直ここまでひどいものだとは思っていなかった。子どもたちの7人に1人がこのような状況にあると思うと胸が締め付けられる。

また、聞き取り調査を行った北門こども食堂についても、大学のすぐそばの公民館で行われていたにもかかわらず、全く知らなかった。おそらく、本論文を書かなければ知らずに卒業していたであろう。ボランティアに参加する中で、子どもたちの様子を見ていたが、貧困状態にあると、あからさまに見てわかるような子どもはおらず、子どもの貧困の見えにくさを感じた。しかし、地域のために働きかけている人やボランティアとして参加している人が大勢いるということも知ることができた。自分自身もこれからまた、新たな土地で生活していくことになるが、こういったボランティアなどに積極的に参加し、地域の子どもたちや大人の方とつながりをつくっていったらと思う。

私は春から公立の学校で勤務することとなった。学校の児童・生徒の中には、このような貧困状況にある子もいるということを事前に知ることができてよかったと思う。本論文を書くことで得た知識を基に、これからも自ら様々なことを学び、そのような子どもたちを支援していけるような職員になりたい。

謝辞

本論文を作成するにあたり、ご協力してくださった皆様に感謝申し上げます。聞き取り調査を行ったことで、データでは得られない貴重なお話を伺うことができ、論文の内容も深めることができました。ですが、本論文には私自身による見解が含まれていることをご了承くださいいただければと思います。

そして、角一典先生には大変お忙しい中、最後まで論文を指導していただいたこと、心

より感謝申し上げます。先生のご指導のおかげで本論文を完成することができました。本当にありがとうございました。

参考文献

- ・阿部彩, 2008, 『子どもの貧困』 岩波書店.
- ・阿部彩, 2014, 『子どもの貧困Ⅱ—解決策を考える』 岩波書店.
- ・加藤彰彦, 2016, 『貧困児童 子どもの貧困からの脱出』 創英社／三省堂書店.
- ・子どもの貧困白書編集委員会編, 2009, 『子どもの貧困白書』 明石書店.
- ・保坂渉 池谷孝司, 2012, 『ルポ子どもの貧困連鎖 教育現場の SOS を追って』 光文社.
- ・山野良一, 2014, 『子どもに貧困を押しつける国・日本』 光文社.
- ・堀夕葵, 2014, 『子どもの貧困問題と貧困連鎖の解決に向けて』 10:27-49.
- ・向井萌, 2016, 『子どもの貧困—だれもが希望をもてる未来へ—』 1-28.

参照 HP

- ・ 貧困統計ホームページ
<https://www.hinkonstat.net/>
- ・ 幻冬舎ゴールドオンライン
<http://gentosha-go.com/>
- ・ Learning for All
<http://learningforall.or.jp/>
- ・ Yahoo!JAPAN ニュース
<https://news.yahoo.co.jp/byline/nakatadaigo/20140131-00032163/>
- ・ 社会科資料集
<http://www.ritsumeai.ac.jp/~satokei/sociallaw/index.html#PAGETOP>
- ・ 内閣府男女共同参画局
<http://www.gender.go.jp/index.html>
- ・ 厚生労働省 HP
http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/shien_01.pdf#search=%27%E6%AF%8D%E5%AD%90%E4%B8%96%E5%B8%AF+%E6%89%80%E5%BE%97%27
- ・ 文部科学省 HP
<http://www.mext.go.jp/>
- ・ 東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センターHP
<http://ump.p.u-tokyo.ac.jp/crump/resource/crumphsts.pdf>

- ・横浜市会 HP 「子供の貧困問題と対策について」

<http://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/pdf/siryō/t5-20150930-gi-1.pdf#search=%27%E5%AD%90%E3%81%A9%E3%82%82%E3%81%AE%E8%B2%A7%E5%9B%B0+%E5%81%A5%E5%BA%B7%E6%A0%BC%E5%B7%AE%27>

- ・東京都 HP 子供の生活実態調査【小中高校生等調査】 結果の概要＜中間のまとめ＞

http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/02/23/documents/21_02.pdf